

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	男女家庭課家庭応援班						
施策名	ひょうご出会い・結婚支援事業									
事業名	出会いサポートセンター事業（平成18年度～）		連絡先	078-362-4185						
事業目的	未婚化・晩婚化の進行に対する取り組みとして、社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント、個別お見合い紹介事業を実施することで、独身男女の出会いの機会の提供を図る。									
事業内容	<p>社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント・個別お見合い紹介事業等を実施</p> <p>①出会いイベント事業 ○ホテル、レストラン等の協賛団体が企画・実施する交流イベントの案内 ○農山漁村部の男性と都市部等の女性との出会いの場を提供する交流会の開催</p> <p>②個別お見合い紹介事業 ○県内10箇所の地域出会いサポートセンターにコーディネーターを配置し、1対1の個別お見合いの機会を提供</p> <p>③（新）マッチングシステムの改修 [平成27年度2月経済対策補正] ○ビッグデータを活用した個別お見合い紹介機能等を導入し、成婚数の増加を推進</p> <p>④（新）市町との連携 ○出会いサポート市町窓口の設置等、出会い支援事業について、市町と連携した事業を展開</p> <p>⑤このとり大使の活動支援 ○このとり大使による縁結び交流会の実施 ○出会いイベント等における個別お見合い会員の勧誘</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		112,557千円		107,663千円		135,108千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		27,000千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(緊急雇用就業機会創出等事業基金)	68,018千円		36,485千円		0千円			
		一般財源	44,539千円		71,178千円		108,108千円			
人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人			
総コスト(①+②) ※H28当初予算額にはH27補正による前倒し分27,000千円を含む		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人			
		120,470千円		115,599千円		143,201千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	成婚数	200組	毎年	171組 (704千円)	170組 (680千円)	200組 (716千円)	85.5	85.0	100.0	
	はばタン会員数	6,000人	H31	4,534人 (27千円)	5,000人 (23千円)	5,250人 (27千円)	75.6	83.3	87.5	
出会いイベント参加者数	12,000人	毎年	11,608人 (10千円)	12,000人 (10千円)	12,000人 (12千円)	96.7	100.0	100.0		
自己評価	事業の必要性・有効性	H27.4には成婚者数が1,000組を達成するなど着実に事業成果をあげており、会員要件緩和等によりお見合い会員数が増加傾向であることなど出会い支援事業のニーズも高いことから、引き続き社会全体で結婚を支援する必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	継続事業にかかるコストを毎年削減しているなかで、成婚に効果的なお見合い開催数は毎年増加しており効率的に執行できている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	会員数が増加傾向にあること及び28年度は、市町と連携した事業展開や新システムの稼働による成婚率の向上等が見込まれることから、今後の成婚数の増加など目標達成が期待できる。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> マッチングシステムの改修 システムの更新に合わせてビッグデータを活用した個別お見合い紹介機能等を導入し、成婚数の増加を推進 <input checked="" type="checkbox"/> 市町との連携 出会いサポート市町窓口の設置等、出会い支援事業について市町と連携した事業を展開								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	男女家庭課家庭応援班						
施策名	地域住民が参加する子育て環境の充実									
事業名	まちの子育てひろば事業（平成14年度～）		連絡先	078-362-4185						
事業目的	子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて情報交換等を行える場を提供することにより、子育て家庭の育児不安の解消及び児童虐待の未然防止を図る。									
事業内容	<p>子育て中の親子が気軽に集い、情報交換等を行える場を提供するため、「まちの子育てひろば」事業を実施。</p> <p>①「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置による情報提供・運営相談等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配置人数 本庁 1名、県民局、県民センター 各1名 ○ひろば情報紙の作成・配布、ホームページ、子育て応援メール等を活用した子育て支援情報の発信 <p>②ひろばアドバイザーの派遣など専門家による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談機能の強化を図るため育児・栄養相談等の様々なニーズに対応できるスキルを有する人材をまちの子育てひろば（約2,000か所）にひろばアドバイザーを派遣 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		47,607千円		24,291千円		20,518千円			
	財源内訳	国庫支出金	47,607千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他()	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		24,291千円		20,518千円			
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		7,913千円		7,936千円		8,093千円				
総コスト(①+②)		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人			
		55,520千円		32,227千円		28,611千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	①ひろば開設か所数	2,210か所	H29	2,168か所 (26千円)	2,170か所 (15千円)	2,190か所 (13千円)	98.1	98.2	99.1	
②アドバイザー派遣件数	1,100回	H29	1,176回 (47千円)	1,100回 (29千円)	1,100回 (26千円)	106.9	100.0	100.0		
自己評価	事業の必要性・有効性	家庭や地域の子育て機能が低下している中で、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて情報交換や育児相談を行う等により、育児の不安感を解消する場が必要である。 子育てサークル、地域団体、NPO等による主体的な開設・運営が全県で展開されている。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	「ひろば」の主体的な運営を推進するなど、継続事業にかかるコストを毎年削減しているなかで、指標1単位あたりのコストは減少しており、支出は効率的に行われている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	目標は概ね達成し、全県において、ひろばの定着・活性化のために専門性の高いアドバイザー派遣等が円滑に行われている。 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、子育て支援の実施主体が市町になることから、市町が地域資源としてひろばを活用できるよう、市町と連携を深めていく。								
実施方針	方向性	□新規 □拡充 ■継続 □実施手法の見直し								
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定								
実施方針	説明	家庭や地域の子育て機能が低下しているなかで、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて情報交換等を行える場として定着しているが、今後子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、子育て支援主体が市町となることから、市町が地域資源としてひろばを活用できるよう、市町と連携を深めていく。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	男女家庭課家庭応援班							
施策名	地域住民が参加する子育て環境の充実										
事業名	子育てほっとステーション事業（平成21年度～）		連絡先	078-362-4185							
事業目的	子育て中の親子が気軽に買い物や遊びに出かけやすい環境を整備することにより、継続的な子育て支援事業の展開を支援するとともに、商店街の空き店舗等を活用することで商店街等の活性化を図る。										
事業内容	<p>商店街等の空き店舗等を活用し、「子育てほっとステーション」として親子がくつろげる場所や授乳スペース等を設置し、子育て支援に関する事業を実施するための経費の一部助成を実施。</p> <p>①「子育てほっとステーション」の設置・運営補助 ○補助対象者：商店街・小売市場団体、特定非営利活動法人等 ○対象経費：施設整備費（1年限り 1,000千円） 子育て支援事業費（2年限り 250千円/年）</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		2,657千円		8,000千円		8,000千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他()	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	2,657千円		8,000千円		8,000千円				
人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人				
		2,374千円		2,381千円		2,428千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人				
		5,031千円		10,381千円		10,428千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	①子育てほっとステーション設置数	60か所(累計)	H29	2(累計42) (2,507千円)	2(累計44) (5,190千円)	6(累計50) (1,738千円)	70.0	73.3	83.3		
②子育てほっとステーション設置市町数	21市町(累計)	H29	17 (296千円)	17 (611千円)	19 (549千円)	81.0	81.0	90.0			
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>県内の商店街、小売市場数に対して、子育てほっとステーションの設置数は依然として少なく、引き続き、子育て中の親子が気軽に買い物や遊びに出かけやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>商店街の空き店舗、ショッピングセンターの空きスペース等で44か所が開設、運営されている。</p> <p>子育てほっとステーションを活用した子育て支援のための自主的な活動も行われるなど、子育て支援に有効に活用されている。</p>								
	事業コストに対する評価、見直し状況		<p>事業コストとしては事業内容に記載の単価で実施しており、空き店舗の改修費に加え、子育て中の親子が気軽に集える場所として自主的な事業を推進するための費用として有効に活用できている。</p>								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		<p>H25年度以降は家賃補助を補助対象外としたことにより、助成件数が減少傾向のため、今後は県内の商店街・商工会等により一層の周知を行い、助成件数の増加を図る。</p>								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	<p>子育て中の親子が気軽に買い物や遊びに出かけやすい環境を整備し、継続的な子育て支援事業の展開を支援するため、引き続き事業を継続する。</p>										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	県民生活課ふれあい推進班					
施策名	地域の祭りや伝統文化体験への参加促進によるふるさと意識の醸成		連絡先	078-362-3992					
事業名	ふれあいの祭典の開催（平成元年度～）								
事業目的	県民の主体的な参画のもと、「地域、交流、共生」を基本理念とした「ふれあいの祭典」を展開することにより、地域の情報・魅力の発信や地域・世代間の活発な交流を図る。								
事業内容	<p>新たな交流を育むとともに、あすの兵庫を担う人材を育成し、祭典開催後の地域のさらなる活性化につなげるため、地域ごとの特色あるテーマのもとふれあいの祭典全県フェスティバルを開催。</p> <p>①地域の特色を活かした全県フェスティバルの実施 ○地域資源を活かし、開催地域を中心とした兵庫の魅力発信する事業を展開</p> <p>②県民がひょうごを発信「手づくり事業」の実施 ○県民自らがユニークなイベントや地域・世代を越えた交流への取組を企画・運営</p> <p>③人材育成プログラム「ふれあい塾」の展開 ○若者などが各分野の専門家に指導を受けて、フェスティバル当日会場で成果を発表</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		11,373 千円		11,373 千円		11,373 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(地域振興基金)	11,373 千円		11,373 千円		11,373 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
人件費②		従事人員	3.0人	従事人員	3.0人	従事人員	3.0人		
総コスト(①+②)		35,112 千円		35,181 千円		35,652 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	参加者数目標達成率(%)	100.0%	毎年度	105.0% (33,440 千円)	97.6% (36,046 千円)	100.0% (35,652 千円)	105.0%	97.6%	100.0%
参加者アンケートで「大変満足」「満足」の回答が全体に占める割合(%)	100.0%	毎年度	92.4% (38,000 千円)	91.8% (38,324 千円)	100.0% (35,652 千円)	92.4%	91.8%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		祭典の企画運営に直接県民が関わるなど、県民の多彩な活動へのきっかけづくりとなっており、地域づくりを進めるうえで必要な場となっている。 また、普段関わりが少ない世代間や団体間の幅広い交流が祭典を通じて生まれ、将来を担う地域の人材育成や地域づくり活動団体のパワーアップを図る場として有効に活用されている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		プロに任せてきた業務を、県民が自らのレベルアップを視野にいれつつボランティア的に行うことで、大幅な予算の削減が可能となっている。なお、平成26年度より事業分野、実行委員会の統合等によりトータルコストの削減を図っている。(事業費：H25年度 12,419千円→H26年度 11,373千円)						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		平成27年度は悪天候の影響もあり、参加者数が目標を下回ったが、満足度については9割を越えており、多くの人々が地域や兵庫県の魅力を発見し、地域づくり活動の活性化や新たな交流の契機となる場として有効であると評価できる。今後も各地域でその役割を担っていく。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	第三次行革プランを踏まえ、引き続き、ひょうご健康福祉まつり、ひょうごエコフェスティバルとふれあいの祭典全県フェスティバルを一体的に実施し、一本化した実行委員会により、効率的な運営、一体感の向上を図る。地域が主体となった全県連携型での事業展開を図り、地域の人材育成や地域づくり活動の取り組みを進めていく。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	地域安全課地域安全対策班								
施策名	住民参加による安全まちづくりの推進											
事業名	防犯カメラ設置補助事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3173								
事業目的	まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援することにより、防犯カメラの設置箇所数の拡大を図り、地域の見守り力の向上を図る。											
事業内容	<p>地域の見守り力の向上を図るため、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する経費の一部を助成</p> <p>○補助対象者：まちづくり防犯グループ等の地域団体</p> <p>○（拡）補助件数：500箇所（H27 400箇所）</p> <p>○補助額：1箇所80千円（定額）</p> <p>○補助対象経費：犯罪等の予防を目的に公道等に常設する映像の撮影、記録等の機能を有する機器の購入、取付工事に要する経費</p>											
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額					
	事業費①		30,640千円		32,000千円		40,000千円					
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円					
		県債	0千円		0千円		0千円					
		その他()	0千円		0千円		0千円					
		一般財源	30,640千円		32,000千円		40,000千円					
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人				
		7,913千円		7,936千円		8,093千円						
総コスト(①+②)		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人					
		38,553千円		39,936千円		48,093千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)					
		目標値	年度				H26	H27	H28			
	防犯カメラ設置補助箇所数 <small>(各年度当初予算における補助予定箇所数)</small>	200箇所 400箇所 500箇所	H26 H27 H28	383箇所 (101千円)	400箇所 (100千円)	500箇所 (96千円)	191.5%	100.0%	100.0%			
刑法犯認知件数の減少(地域安全まちづくり推進計画) <small>※達成率は、目標値/各年件数。H26, 27の目標値は69,999(6万件台)、H28の目標値は59,373(H27見込)。</small>	69,999件 ----- 59,373件	H26 H27 ----- H28	64,911件	59,374件	59,374件未満	107.8%	117.9%	100.0%				
自己評価	事業の必要性・有効性	刑法犯認知件数は減少しているものの、ひったくりなど街頭犯罪や空き巣などの侵入犯罪が頻発しており、また子どもに対する声かけ事案の増加や女性に対する強制わいせつ事件が横ばい状態にあることから、地域の犯罪抑止を図る当該事業の必要性は高く、また、地域の見守り強化に繋がることから体感治安が高まるなど、有効性も高い。										
	事業コストに対する評価、見直し状況	設置費用については、県・市町・設置者が各1/3負担することとしており、過去の平均設置費用が概ね24万円であることから、平成25年度から単価を8万円に見直した。										
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	平成26年度においては200カ所の追加募集をするなど多くの補助応募があり、事業の必要性は高い。平成27年度についても、補助応募が400カ所を大きく上回るなど、引き続き、多くの設置要望が見込まれることから、継続して事業を実施する。										
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し				
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長		□終期設定
説明	子どもへの声かけ事案の増加や女性が被害となる強制わいせつ事件が横ばい傾向にあることから、死角のないまちづくりをより一層推進するために、地域安全マップの作成を補助要件とするとともに、設置支援箇所数を500箇所に拡充する。											

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	地域安全課地域安全対策班					
施策名	住民参加による安全まちづくりの推進								
事業名	ひょうご地域安全SOSキャッチ事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3173					
事業目的	県民が日常生活の中で身近な異変に気づいた際に、匿名でも通報できる電話相談を実施することにより、通報・相談を適切な関係機関につなぎ、事件等の未然防止、早期解決を図る。								
事業内容	<p>①「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」の実施 身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度を周知 ○開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く） ○電話番号 078-341-1324（いざっほー）</p> <p>②地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立 ○マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催</p> <p>③啓発グッズの作成・配布</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		8,441 千円		7,300 千円		7,176 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	8,441 千円		7,300 千円		7,176 千円		
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	
		7,913 千円		7,936 千円		8,093 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		16,354 千円		15,236 千円		15,269 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	適切な対応機関へのつなぎ件数(安全元気ふるさとひょうご実現プログラム)	600件	H26 ～ H28	642件 (25 千円)	600件 (25 千円)	600件 (25 千円)	107.0%	100.0%	100.0%
刑法犯認知件数の減少(地域安全まちづくり推進計画) ※達成率は、目標値/各年件数。 H26、27の目標値は69,999(6万件台)、H28の目標値は59,373(H27見込)。	69,999件 59,373件	H26 H27 H28	64,911件	59,374件	59,374件未満	107.8%	117.9%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	県内において凶悪犯罪にもかかわらず長年にわたり発見されずに多数の被害者を出した犯罪事案が発生したが、地域社会の中で異変が関係機関に通報されなかったことも一因と考えられ、異変を気軽に通報できる窓口の必要性は高い。また、目標値のつなぎ件数を上回るなど有効性も高い。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	ボランティアである地域安全まちづくり推進員やひょうご地域安全まちづくり推進協議会の協力を得て実施するとともに、事務的経費の削減を行うなど、効率的な事業執行に努めている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	H26年度実績で目標値を上回る642件のつなぎ件数があり、事業の必要性は高い。今後も、相談件数も堅調に推移していることから、引き続き事業を実施する。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	安全・安心な兵庫づくりのため、県民が気軽に通報・相談できる窓口が必要であることから、引き続き実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	地域安全課地域安全対策班					
施策名	住民参加による安全まちづくりの推進								
事業名	地域で守る！子どもの安全安心確保事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-3173					
事業目的	地域が一体となって子どもを見守る体制を構築することにより、家庭・学校での安全対策、帰宅後の子どもの安全確保を図る。								
事業内容	<p>①子どもの安全・安心確保のリーダー養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 まちづくり防犯グループ等で子どもの安全確保を担当する者 ○講座内容 効果的な見守り活動方法、警察の防犯情報の活用方法 <p>②子どもの安全・安心確保モデル事業</p> <p>不審者対応訓練等を行う防犯グループや事業所団体等が実施する子どもを守る110番の家等のサイン作成費等を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 (1)不審者対応訓練・研修会と「110番の家・店」の旗の作成 (2)不審者対応訓練・研修会と「110番の家・店・車」のステッカーの作成 ○補助上限額 対象事業(1) 50千円 対象事業(2) 30千円 <p>③「子どもを守る110番の家・店」体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもを守る110番の家・店」ネットワーク会議の開催 ○広報啓発用ポスターの作成 800枚(県内の小学校等)、チラシの作成 77,000枚(110番の家・店等) 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0千円		37,548千円		5,759千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		37,548千円		5,759千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	
		0千円		7,936千円		8,093千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		0千円		45,484千円		13,852千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	「子どもを守る110番の店」の店舗数	20,000店舗	H29	—	20,000店舗	20,000店舗		100.0%	100.0%
	刑法犯認知件数の減少(地域安全まちづくり推進計画) ※達成率は、目標値/各年件数。 H27の目標値は69,999(6万件台)、H28の目標値は59,373(H27見込)。	69,999件	H27	—	59,374件	59,374件未満		117.9%	100.0%
	59,373件	H28							
自己評価	事業の必要性・有効性		神戸市での幼児殺害死体遺棄事件の発生など、子どもを取り巻く環境への不安が増大していることから、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築する支援が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		県内に約2,400グループある地域安全まちづくり防犯グループ等ボランティア活動と連携して取り組むこととしており、効率的な事業手法である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		県内の事業者団体に「子どもを守る110番の店」の制度周知を図るとともに、未実施の団体に取り組むよう働きかけ店舗数を拡充する。						
実施方針	方向性	□新規 □拡充 ■継続 □実施手法の見直し							
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定							
説明	家庭・学校での安全対策に加え、帰宅後の安全対策のために、地域が一体となって子どもを見守る体制構築について支援する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む	所管課班	地域安全課地域安全対策班
施策名	住民参加による安全まちづくりの推進		
事業名	客引き行為等の防止による環境浄化推進事業（平成27年度～）	連絡先	078-362-3173
事業目的	客引き行為等を防止する条例の制定に合わせて、条例内容の周知や客引き行為等の防止について指導啓発する指導員を配置することにより、条例制定の効果を高め、県警と連携して歓楽街の環境浄化を図る。		
事業内容	①客引き行為等防止指導員の配置 ○配置人数 5名 ○業務内容 ・ 条例内容の周知 ・ 公共の場所での指導 ・ 客引き行為等禁止地区における違反者への違反行為を是正するための措置 ②広報啓発 啓発ポスター及びチラシの作成		

区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額	
事業に要するコスト	事業費①	0 千円	15,773 千円	15,350 千円	
	財源内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円
		県債	0 千円	0 千円	0 千円
		その他()	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	0 千円	15,773 千円	15,350 千円
人件費②		従事人員 0.0人 0 千円	従事人員 1.0人 7,936 千円	従事人員 1.0人 8,093 千円	
総コスト (①+②)		従事人員 0.0人 0 千円	従事人員 1.0人 23,709 千円	従事人員 1.0人 23,443 千円	

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	27年度から実施する客引き行為等禁止地区におけるアンケート調査で「客引きが少なくなった」と回答した人数割合の前年度5%増	27年度値 × 1.05	28年度		—	—		—	—

自己評価	事業の必要性・有効性	近年、神戸市内を中心とする繁華街において、居酒屋等による客引き、客待ち行為が目立ち、通行の妨げや景観上の観点からも問題となっていることから、条例制定の効果を高めるために、指導員を設置し、歓楽街の環境浄化を図る必要がある。
	事業コストに対する評価、見直し状況	条例制定に合わせて、指導員による巡回指導に併せて、県警と連携し客引き行為等の防止に取り組むこととしており、効率的な事業実施に努める。
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	禁止地区における違反者に対する集中的な指導に取り組む

実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	「客引き行為等を防止する条例」の制定に合わせて、歓楽街の環境浄化を図るため、客引き行為等防止指導員を設置し、条例内容の周知及び客引き行為等の防止に取り組む。

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	交通安全室交通安全対策班					
施策名	交通安全対策の推進								
事業名	「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進（平成9年度～）		連絡先	078-362-9071					
事業目的	交通事故のない安全安心な兵庫を実現するため、県民運動として普及啓発を行うことにより、交通社会に参加する県民一人ひとりが自ら交通安全に関する意識改革を図る。								
事業内容	<p>①交通安全啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童等交通安全教室の開催（100回） ○交通事故多発時対策強化事業（事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布）等 <p>②飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キッズ交通保安官の任命（小学生が家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ）等 <p>③交通安全シルバー元気アップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元気と交通マナーアップ出前講座の実施（高齢者への出前式の交通安全教室等を開催） ○地域包括支援センターと連携した啓発の実施 等 <p>④シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発活動等と組み合わせた着用率等調査の実施 <p>⑤（新）自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者、学校、事業者等が交通安全教育を実施するための教材の作成・配付 ○高校生（通学生）への自転車教育の実施 ○自転車保険加入状況の把握と啓発の実施 等 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		9,220千円		47,682千円		15,747千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他（緊急雇用就業機会創出等事業基金）	0千円		40,312千円		0千円		
		一般財源	9,220千円		7,370千円		15,747千円		
	人件費②		従事人員	3.2人	従事人員	3.2人	従事人員	3.2人	
		25,322千円		25,395千円		25,898千円			
総コスト（①+②）		従事人員	3.2人	従事人員	3.2人	従事人員	3.2人		
		34,542千円		73,077千円		41,645千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年実績	27年実績	28年目標	達成率（％）		
		目標値	年				H26	H27	H28
	交通事故死者数※	133人/年以下	H27（暦年）	182人	171人	—	73.1%	77.8%	—
交通事故死傷者数※	42千人/年以下	H27（暦年）	37,076人	35,374人	—	113.3%	118.7%	—	
※第9次兵庫県交通安全計画の目標値（第10次計画は28年6月策定予定）									
自己評価	事業の必要性・有効性	交通事故は、県民誰もが遭う可能性があり、行政だけでは無く、県民の参画と協働のもと県民運動の手法で交通安全の普及啓発を行うことは有効である。特に、歩行者と自転車との事故が増加していることなどから、条例に基づき、自転車交通安全対策を強化していく必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	交通事故情勢を踏まえ、子供と高齢者、自転車等の交通安全対策に施策を集中させるとともに、関係機関・団体と連携して取り組んでおり、事業コストの効率化を図りながら効果的に事業を実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	計画最終年である平成27年の交通事故死者数は、昭和22年以降で最少であったが、目標を達成するには至らなかった。現在策定中の第10次計画（H28～H32）において新たな目標を設定し、交通事故の抑止を図る。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 凍結（休止）	<input type="checkbox"/> 延長	<input type="checkbox"/> 終期設定		
説明	交通事故のない「元気で安全・安心な兵庫」の実現をめざして、県民の参画と協働のもと、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進により、子供と高齢者の交通安全、自転車の交通安全、飲酒運転の根絶などに重点を置いた対策を実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	①地域振興課地域再生班 ②男女家庭課家庭応援班						
施策名	①魅力ある田舎暮らし情報の発信、移住支援 ②ひょうご出会い・結婚支援事業									
事業名	首都圏等からの兵庫への移住促進 ①カムバックひょうごの促進 ②UJI出会いサポート東京センター事業		連絡先	①078-362-4314 ②078-362-4185						
事業目的	①東京圏での情報発信力を強化し、「カムバックひょうご東京センター」を設置し、兵庫県へのUJIターンを促進することで、兵庫県への転入促進を図る。 ②首都圏在住の独身男女の結婚を支援することで、結婚を契機としたUJIターンの増加を図る。									
事業内容	UJIターンを促進するため、東京圏での情報発信力の強化・独身男女の結婚を支援する ①カムバックひょうご東京センターの運営 ○移住相談員を配置し、相談対応、各種イベントでの出張相談、広報活動等を実施 ○(新)移住希望者が、東京圏から移住を目的とした現地案内を受ける場合、宿泊費を助成 ②個別お見合い紹介事業 ○ひょうご出会いサポート東京センターにコーディネーターを配置し、1対1の個別お見合いの機会を提供									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	財源内訳	事業費①	0千円		22,111千円		42,161千円			
		国庫支出金	0千円		22,111千円		21,080千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他()	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		21,081千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	2.3人	従事人員	3.3人		
総コスト(①+②) (H27年度は年度途中から事業実施)		0千円		40,364千円		68,868千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	①移住相談件数(累計)	5,000件	H27~H31	-	200件	1,400件	-	4.0	28.0	
②成婚数(ひょうご出会い支援事業全体の指標)	200組	毎年	-	170組	200組	-	85.0	100.0		
自己評価	事業の必要性・有効性		①カムバックひょうご東京センターを設置することで、東京圏での情報発信力を強化し、UJIターンを促進する ②H27.4には成婚者数が1,000組を達成するなど県内の出会い支援事業が着実に事業成果をあげている中、若い世代の人口流出が顕著な首都圏より結婚を契機としたUJIターンの増加を図るため引き続き事業を継続する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		①東京圏での情報発信力強化や移住希望者の負担軽減などにより、兵庫県への移住者増加の効果が期待できることから、政策目的と照らし合わせて県の支援は妥当である。 ②カムバックひょうご東京センターとの協働により首都圏における一体的な広報の実施など経費削減を図りつつ効果的な事業が実施できている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		①平成27年度新規事業であり、目標数に向けて今後着実に事業を実施する ②会員数が増加傾向にあること及び28年度は、市町と連携した事業展開や新システムの稼働による成婚率の向上等が見込まれることから、今後の成婚数の増加など目標達成が期待できる。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	①兵庫県へのUJIターンを促進するため、東京センターの運営及び移住希望者への支援を行う ②結婚を契機としたUJIターンの増加を図るため首都圏在住の独身男女の結婚を支援する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人とのつながりで自立と安心を育む		所管課班	男女家庭課家庭応援班						
施策名	地域住民が参加する子育て環境の充実									
事業名	元気高齢者の地域活動等への参加促進支援事業 ④地域祖父母育成モデル事業(平成28年度～)		連絡先	078-362-4185						
事業目的	モデル事業を実施することにより、地域における三世代家族の育成を図る。									
事業内容	<p>モデル地区を選定し、子育て支援団体等が、募集した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みを確立できるよう、地域における三世代家族の育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モデル地区数 10市40地区 ○ 補助額 150千円(定額) / 地区 ○ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 実施団体の募集・選定 実施団体が子育て世帯へ周知・会員募集 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		6,360千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		3,180千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他()	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		3,180千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	1.0人		
		0千円		0千円		8,093千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	1.0人			
		0千円		0千円		14,453千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	交流事業参加者アンケートによる満足度	60%	毎年	-	-	60%	-	-	100.0	
自己評価	事業の必要性・有効性	三世代同居率の高い地域は出生率も高い傾向にあることから、子育て環境の整備にあたり、今後一層増加する元気な高齢者等が子育て支援に活躍できる仕組みの構築は必要不可欠である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	地域の実情に応じて関係機関(行政・地域団体・保育施設)と連携することにより、広い視点から事業を効率的・効果的に実施できる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	モデル事業であることから、市町が地域資源として人材を活用できるよう、連携を深めることにより、目標達成に努める。								
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	三世代同居率の低い県内都市部においては、子育て家庭の大半が核家族であるため、日常的な見守りや子育ての相談等に対して、祖父母が対応することが困難な状況であることから、祖父母と同居や近居をしていない家庭に対する子育て支援に地域のシニア世代が積極的に関わっていく仕組みを構築する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	私学教育課幼児教育・教育振興班					
施策名	教育体制の充実								
事業名	わくわく幼稚園開設事業（平成17年度～）		連絡先	078-362-3105					
事業目的	地域在宅幼児に対し在園児と同等の幼児教育を実施し、「子どもによるいじめ」「小1プロブレム」等の問題の解消を図る。								
事業内容	地域の幼稚園等に通園していない在宅幼児(満3～5歳)を対象に、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する「わくわく幼稚園」の開設に対して補助 ○補助対象 私立幼稚園等 ○補助単価 定期型：1園あたり240千円、臨時型：1回あたり5千円 ○実施日数等 定期型：年間48日、臨時型：随時								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		53,185千円		45,560千円		45,560千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		20,174千円		20,174千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	53,185千円		25,386千円		25,386千円		
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
		3,949千円		3,968千円		4,047千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		57,134千円		49,528千円		49,607千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	私立幼稚園での「わくわく幼稚園」開設数	165園	H28	157園 (339千円)	152園 (339千円)	165園 (301千円)	95.2%	92.1%	100.0%
私立幼稚園での「わくわく幼稚園」実施回数	11,880回	H28	10,637回 (5千円)	10,299回 (5千円)	11,880回 (4千円)	89.5%	86.7%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	家庭や地域の教育力が低下する中で、いじめ、学級崩壊等の問題行動の解決に寄与するため、身近な私立幼稚園等の資源を活用し、在宅幼児等に対する幼児教育に先導的に取り組む必要がある。実施園数は増加しており、専門的幼児教育の提供の場として有効に事業展開している。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	補助単価は私立幼稚園の人件費から算出し、所要経費の2分の1の補助とし、2分の1相当の利用者負担を求めており受益と負担の適正化を図っている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	実施園数及び実施回数の増加に向けて働きかけていく。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	幼稚園等に通園していない地域の在宅幼児(満3歳～5歳)に専門的幼児教育を実施することにより、小学校教育への円滑な移行が可能となる等、諸問題の解決を図ることができることから、引き続き実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	私学教育課幼児教育・教育振興班					
施策名	教育体制の充実								
事業名	乳幼児子育て応援事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3105					
事業目的	地域の幼児教育センター的機能を有する私立幼稚園等において、在宅乳幼児やその親に対する子育て支援の取り組みを積極的に支援することにより、地域の子育て環境の向上を図る。								
事業内容	<p>①私立幼稚園2歳児子育て応援事業 在宅2歳児とその親を対象とした幼児体験教育に対して補助 ○補助対象 私立幼稚園等 ○補助単価 1回あたり8～16千円 ○実施内容等 (ア)1回あたり4時間以上 (イ)年間96回を上限</p> <p>②私立幼稚園1歳児子育て応援事業 「子育てサロン」の開設・運営に対して補助 ○補助対象 私立幼稚園等 ○補助単価 (ア)1,300千円/年 (イ) 650千円/年 ○実施内容等 (ア)年間開設日数200日以上、利用登録者数50人以上 (イ)年間開設日数100日以上、利用登録者数25人以上</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		176,520千円		211,922千円		211,922千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(法人県民税超過課税)	176,520千円		211,922千円		211,922千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
		3,949千円		3,968千円		4,047千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		180,469千円		215,890千円		215,969千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	乳幼児子育て応援事業実施園数	233園	H29	205園 (862千円)	207園 (840千円)	233園 (927千円)	88.0%	88.4%	100.0%
乳幼児子育て応援事業利用人数	131,000人	H29	113,487人 (2千円)	109,574人 (2千円)	131,000人 (2千円)	86.6%	83.6%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		家庭の教育力が低下し、在宅乳幼児の親の子育て不安が増大しているため、地域の幼児教育センターである私立幼稚園等において、在宅の乳幼児の親等に対する子育て支援に取り組む必要がある。また、子ども・子育て支援新制度下においても私立幼稚園等における子育て支援の展開が求められている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		補助単価は私立幼稚園の人件費から算出し、所要経費の2分の1の補助とし、2分の1相当の利用者負担を求めており、受益と負担の適正化を図っている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		実施園数および利用人数の増加に向け、引き続き働きかけていく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	在宅の乳幼児に対する幼児教育体験等を実施することにより、在宅幼児の子育て家庭の孤立防止や地域の子育て力の向上を図ることができることから、引き続き実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども企画班						
施策名	企業、学校、団体等の連携による子育て環境の充実									
事業名	放課後児童クラブの充実支援（平成19年度～）		連絡先	078-362-4232						
事業目的	小学校就学後も引き続き安心して放課後を過ごすことができるよう、「小1の壁」の解消に向け、ニーズのある全小学校区での放課後児童クラブの開設と待機児童対策の促進を図る。									
事業内容	<p>①放課後児童クラブの整備・運営に要する経費の一部を補助 ○補助対象者：市町 ○補助対象経費：運営費・整備費の一部 ○補助率：国1/3・県1/3・市町1/3</p> <p>②（新）放課後児童クラブの充実支援 待機児童を解消するため、設置場所の確保が困難な地域において、新たに賃貸物件により放課後児童クラブを開設する際、国庫補助の対象外である改修経費の一部を補助 ○補助率：県1/3・市町1/3、事業者1/3</p> <p>③放課後児童支援員認定研修等の実施 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令に基づき県知事が実施する研修及び放課後児童支援員の資質の向上のための研修を実施</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額					
	事業費①		1,074,282 千円	2,099,065 千円	2,835,823 千円					
	財源内訳	国庫支出金	564,441 千円	9,669 千円	7,696 千円					
		県債	57,433 千円	630,700 千円	569,900 千円					
		その他(法人県民税超過課税)	17,345 千円	0 千円	0 千円					
		一般財源	435,063 千円	1,458,696 千円	2,258,227 千円					
人件費②		従事人員 1.0人 7,913 千円	従事人員 1.0人 7,936 千円	従事人員 1.0人 8,093 千円						
総コスト (①+②)		従事人員 1.0人 1,082,195 千円	従事人員 1.0人 2,107,001 千円	従事人員 1.0人 2,843,916 千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	放課後児童クラブ開設数	1,400箇所	H30	873箇所 (1,240 千円)	895箇所 (2,355 千円)	1,300箇所 (2,188 千円)	62.4%	63.9%	92.9%	
放課後児童クラブ不足量	0人	H31	- (- 千円)	6,098人 (- 千円)	4,504人 (1,784 千円)	-	-	-		
自己評価	事業の必要性・有効性		少子化や核家族化の進行・就労形態の多様化に伴い、児童の安全な居場所を確保し、健やかな育成を図る児童クラブの必要性が高まっている。開設箇所数の増加に伴い、不足量は改善する見込みであり、事業の進捗状況は良好である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している(国庫補助単価の増額改正や大規模クラブの適正規模への分割等により指標1単位あたりのコストは増加している)。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		児童福祉法改正により平成27年度から対象児童が小学3年生までから全学年に拡大されたことから利用児童及び待機児童が大幅に増加した。「小1の壁」解消に向けて、実施主体である市町と連携し、放課後児童クラブの拡充に取り組む。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所として放課後児童クラブのニーズが高く、平成28年度より運営費補助事業において、補助単価の増額や移転関連費用補助等を設けるなど事業を拡充する。また、待機児童や過密状態のクラブを解消するため、設置場所の確保が困難な地域において、新たに賃貸物件により放課後児童クラブを開設する際、国庫補助の対象外である改修経費の一部を補助する県独自制度を創設する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども育成班					
施策名	企業、学校、団体等の連携による子育て環境の充実								
事業名	乳幼児子育て応援事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3199					
事業目的	在宅の0～2歳児及び親に対する保育所の子育て支援機能の充実させ、気軽に集い相談できる場を提供することにより、親教育や育児ストレスの解消を図る。								
事業内容	<p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 親を対象とした教室、子どもの預かり（体験保育）、親子で体験する講座 在宅児童（概ね3～5歳児）を対象とした体験保育等 <p>○実施回数 96回もしくは48回（5.5時間／1回あたり）</p> <p>○積算単価 児童6人以下@8,000円、6人超12人以下@12,000円、12人超@16,000円</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		419,055 千円		458,029 千円		466,909 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他（法人県民税超過課税）	419,055 千円		458,029 千円		466,909 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		791 千円		794 千円		809 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		419,846 千円		458,823 千円		467,718 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	市町数 （民間保育所のない2市町を除く）	39市町	H29	39市町 (10,765 千円)	39市町 (11,765 千円)	39市町 (11,993 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
民間保育所数	500園	H29	456箇所 (921 千円)	492箇所 (933 千円)	490箇所 (955 千円)	91.2%	98.4%	98.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> 在宅の0～2歳児及びその親は地域で孤立しやすいことから、身近な保育所で、親子での保育体験や、親を対象とした教室を開催するなど、気軽に集い相談できる場を充実させ、子育て中の親が抱える悩みや不安を解消する支援を行う必要がある。 身近な保育所で実施することにより、在宅の親子が参加しやすい環境が整うことで、より幅広い対象に対して子育て支援を実施できる。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> 年間48回実施する園が減少した反面、96回実施する園が増加したことにより、1単位あたりのコストは微増となっている。 実施箇所数の増に伴う作業が増える一方、事務の効率化に取り組み1箇所あたりの人件費の抑制を図ることで総コストの抑制に努めている。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町（民間保育所のない2市町を除く）で実施目標を達成しており、引き続きこれを維持する。 民間保育所全園での実施については、未実施園、新規開設園に対して事業実施に係る働きかけを継続する。 						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結（休止） <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	在宅の0～2歳児と親の子育てに寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	私学教育課幼児教育・教育振興班					
施策名	教育体制の充実		連絡先	078-362-3105					
事業名	私立幼稚園等における預かり保育推進事業（平成10年度～）		連絡先	078-362-3105					
事業目的	保護者のニーズに対応するとともに、子育てを支援するため、私立幼稚園等が行う子育て支援事業を推進し、安心して子育てを行える環境の構築を図る。								
事業内容	<p>①預かり保育推進事業 保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成 ○補助対象 私立幼稚園等 ○補助単価 1,300千円～3,600千円（開設時間や配置教員数による） ○実施内容等 平日：2時間以上、土曜・夏休み等：4時間以上</p> <p>②長時間等預かり保育推進事業 通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成 ○補助単価 基本分：2,604千円、登校園バス運行加算：312千円</p> <p>③長時間等預かり保育移行促進事業 通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成 ○補助単価 基本分：1,672千円、規模加算：756千円、延長加算：378千円、新規実施園加算：4千円</p> <p>④預かり保育延長促進事業 預かり保育機能の充実を図るため、平日預かりについて、7時から19時までの預かり保育に加え、1時間以上延長して実施する園に対し補助 ○補助単価 300千円</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		649,983 千円		525,143 千円		549,929 千円		
	財源内訳	国庫支出金	225,696 千円		189,738 千円		232,065 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(法人県民超過課税)	9,529 千円		25,429 千円		6,000 千円		
		一般財源	414,758 千円		309,976 千円		311,864 千円		
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
		3,949 千円		3,968 千円		4,047 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		653,932 千円		529,111 千円		553,976 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	私立幼稚園等における預かり保育の実施	232園(全園)	H29	223園(2,915千円)	209園(2,487千円)	210園(2,619千円)	96.1%	90.1%	90.5%
自己評価	事業の必要性・有効性	女性の社会進出の増加や保護者及び地域のニーズが増大しているため、私立幼稚園等において、子育ての支援を推進していく必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	補助単価は、国庫単価及び私立幼稚園等の人件費から算出して所要経費の2分の1補助とし、2分の1相当の利用者負担を求めており受益と負担の適正化を図っている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	引き続き全園実施を働きかけていくとともに、園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図っていく。							
実施方針	方向性	□新規 □拡充 □継続		■実施手法の見直し					
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定							
説明	保護者のニーズに対応し、安心して子育てを行える環境を構築するため、引き続き実施する。なお、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園等に対する公的支援が充実されたことなどにより、長時間等預かり保育移行促進事業は平成27年度で事業廃止する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	医務課医療人材確保班					
施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実								
事業名	病院内保育所運営費補助（昭和49年度～）		連絡先	078-362-3251					
事業目的	子どもを持つ女性医師や看護職員等の就業環境整備により、離職防止及び再就業促進を図る。								
事業内容	核家族化や都市化の進行等に伴い弱体化した病院職員全体の子育てを支援するため、病院内保育所の運営費の一部を補助 ○補助対象：病院内保育所を設置・運営する医療機関 ○対象経費：病院内保育所の運営費の一部 ○補助率：2/3								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		309,782 千円		384,279 千円		380,354 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(医療介護推進基金)	309,782 千円		384,279 千円		380,354 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		791 千円		794 千円		809 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		310,573 千円		385,073 千円		381,163 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	病院内保育所運営に対する支援数	83 施設	H29	81 施設 (3,834 千円)	84 施設 (4,584 千円)	79 施設 (4,825 千円)	97.6%	101.2%	95.2%
病院内保育所運営支援による定着支援者数	1,062 人	H29	892 人 (348 千円)	807 人 (477 千円)	1,011 人 (377 千円)	84.0%	76.0%	95.2%	
自己評価	事業の必要性・有効性		出産に伴う看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業を図るため、就業環境の改善を進めることが必要であり、当事業は、子どもを持つ医療従事者の就業環境整備・離職防止につながっている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		県：事業者=2：1の負担割合であり、事業者にも負担が発生している。また、保育児童1人あたり1万円以上の保育料を徴収している施設を補助対象としており、事業者や保育施設利用者にも応分の負担が発生していることから、事業コストとしては適正である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		補助対象施設数は目標値の95%を超えて推移しており、H29の目標達成に向けて今後も推進を図っていく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	子どもを持つ女性医師や看護職員等の就業環境整備による離職防止及び再就業促進を図るため、継続実施								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども企画班						
施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実									
事業名	病児・病後児保育事業の充実（平成19年度～）		連絡先	078-362-4232						
事業目的	保育所入所児童等が発病した場合に、預けることができる病児・病後児保育施設の運営に要する経費を助成することによって、働きながら安心して子育てのできる環境の整備を図る。									
事業内容	<p>①病児・病後児保育施設の運営費を助成（241,587千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者：病児・病後児保育を実施する保育所、医療機関等 ○補助対象経費：病児・病後児保育施設の運営費の一部 ○負担割合：国1/3・県1/3・市町1/3 <p>②診療所型小規模病児事業（27,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者：病児・病後児保育を実施する医療機関等 ○補助対象経費：病児・病後児保育施設の運営費の一部 ○負担割合：県1/2・市町1/2 <p>③（新）病児保育普及推進事業（2,177千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病児保育全県フォーラムの実施 病児保育に取り組む小児科医や研究者等による基調講演、先進事例発表等を実施し、病児保育の質の向上及び病児保育施設の設置を促進 ○地域講座の開催 地域で病児保育事業を実施している医師等により、病児にまつわる子育て相談、家庭と病児保育施設、市町の連携の仕組み、かかりつけ医との関係等について正しい知識を身につけるための講座・相談会を開催 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		81,090千円		227,948千円		270,764千円			
	財源内訳	国庫支出金	40,545千円		0千円		2,177千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(法人県民税超過課税)	0千円		27,000千円		27,000千円			
		一般財源	40,545千円		200,948千円		241,587千円			
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		791千円		1,587千円		1,619千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		81,881千円		229,535千円		272,383千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	施設設置か所数	85箇所	H31	49箇所 (1,671千円)	51箇所 (4,501千円)	66箇所 (4,127千円)	57.6%	60.0%	77.6%	
県内総定員	334人	H31	209人 (392千円)	219人 (1,048千円)	269人 (1,013千円)	62.6%	65.6%	80.5%		
自己評価	事業の必要性・有効性	子どもは病気が完治するまで保育所等に登園できないため、仕事と育児の両立のためには、病児・病後児保育の体制整備が必要である。病児・病後児保育の利用を希望する県民のニーズが高く、今後ニーズがある、事業未実施の市町を中心に、積極的に事業実施を推進していく必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	実施類型の増加及び複数市町による施設の共同運営などにより、効率化と対象地域の拡大を推進する。なお、子ども・子育て支援新制度の実施に合わせて、実施市町が増える見込みであり、コストが増加している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	住民のニーズは高く、設置か所数、総定員は増加している。27年度から本格施行した子ども・子育て支援新制度においても市町は子育て家庭のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画に基づき事業に取り組んでおり、ニーズに応えるため、今後も病児保育施設が設置推進される見込みである。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	仕事と家庭の両立に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。27年度から診療所等の医療機関に開設することを前提に、職員の配置基準を国庫補助の要件より緩和した県独自の病児保育施設を実施し、人口減少地域など、全国制度の利用が困難な地域等への設置も促進している。28年度からはより市町が取り組みやすいよう、定員を2人から3人に拡充する。また、全県フォーラム等の実施により、市町及び医療機関等の取組を支援する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども育成班					
施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		連絡先	078-362-3215					
事業名	認定こども園整備等促進事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3215					
事業目的	保育所及び幼稚園が、認定こども園への移行に際し、国交付金の補助対象外となる施設の拡充等にかかる経費及び必要となる準備事務にかかる経費の一部を支援し、認定こども園の設置促進を図る。								
事業内容	<p>①整備費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象経費：保育室の増築、備品購入経費等 ○補助基準額：園児1人当たり822千円（15人を限度） ○負担割合：県1/2、事業主1/2 <p>②移行事務費補助（平成26年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象経費：移行準備に必要な経費（事務職員雇上経費、測量・製図業務等委託料等） ○補助基準額：1,300千円（上限額） ○負担割合：県1/2、事業主1/2 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		38,457千円		107,150千円		138,350千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(法人県民税超過課税)	38,457千円		107,150千円		138,350千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	
		1,583千円		2,381千円		2,428千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		40,040千円		109,531千円		140,778千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	認定こども園の認可・認定数(補助対象外含む)	500施設	H31	230施設 (-千円)	322施設 (-千円)	444施設 (-千円)	46.0%	64.4%	88.8%
待機児童数	0人	H30	552人 (-千円)	942人 (-千円)	200人 (-千円)	-	-	-	
自己評価	事業の必要性・有効性	幼稚園・保育所における本事業の活用により、認定こども園の認定数が着実に増加（平成27年4月1日現在：全国第2位）しており、教育・保育の充実や、待機児童解消に向けた取組として大いに寄与している。認定こども園移行を検討している幼稚園・保育所に対する積極的な周知により、本事業の活用を促し、移行に当たってのインセンティブとなっているとともに、認定こども園移行を補助の条件としていることから、認定こども園の増加に直結する事業スキームとなっている。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	本事業の補助申請に当たり、幼稚園・保育所から提出を求める資料の一部については、認定こども園認可・認定申請時の提出書類と共通のものとするにより効率化を図る等コスト抑制に努めている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	認定こども園の認可・認定数については、従来からH30年度時点で220施設を目標として掲げていたが、H26年度で達成されたことから、H27年度以降は新たな目標数を掲げ、他事業と併せて活用することにより、達成を目指す。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説明	認定こども園の認定数の増、また、そのことによる就学前の児童に対する教育・保育の充実や、待機児童解消に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども育成班						
施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		連絡先	078-362-3199						
事業名	保育体制強化事業（平成26年度～）									
事業目的	保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育士の負担を軽減することにより、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図る。									
事業内容	<p>保育士の負担軽減のため、保育支援者の配置に要する経費を助成</p> <p>○補助対象者：待機児童解消加速化プランに参加する市町</p> <p>○補助基準額：1箇所あたり90,000円/月</p> <p>○補助対象：保育士資格を有しない者で、以下の業務を行う者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃 ・給食の配膳、あとかたづけ ・寝具の用意、あとかたづけ ・その他、保育士の負担軽減に資する業務 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		12,070 千円		74,790 千円		66,150 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(法人県民税超過課税)	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	12,070 千円		74,790 千円		66,150 千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		791 千円		794 千円		809 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		12,861 千円		75,584 千円		66,959 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	待機児童数	0人	H30	552人 (一千円)	942人 (一千円)	200人 (一千円)	-	-	-	
自己評価	事業の必要性・有効性		地域住民や子育て経験者等を活用し、保育士の周辺業務軽減を図ることで保育士の就業継続及び離職防止に努めることは、不足が懸念されている保育士を確保するために必要な施策である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		平成30年度当初の保育所入所児待機児童解消に向けて、保育を支える保育士の確保に引き続き取り組む。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	厚生労働省などの調査により保育士不足が顕著となっており、そのピークは平成29年度(約9万人)になる。そこで、現在働いている保育士の離職を防ぎ、保育の実施主体である保育士を確保することで、待機児童の解消促進を図る。									

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども育成班					
施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実								
事業名	保育教諭確保のための免許・資格取得支援事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-3215					
事業目的	子ども・子育て支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされており、本事業は、どちらか一方しか所持していない職員に対し、もう一方の資格または免許取得を支援することにより、認定こども園の認可数を増やし、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。								
事業内容	<p>①養成施設受講料等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象経費：養成校の受講に必要な入学料、受講料及び上記経費の消費税 ○補助基準額：対象者1人につき、養成施設の受講に要した経費の1/2（上限100千円） ○負担割合：国1/2、県1/2 <p>②代替職員雇上費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象経費：幼稚園教諭又は保育士の代替に伴う雇上費 ○補助基準額：1日当たり6,120円 ○負担割合：国1/2、県1/2 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0千円		28,794千円		11,289千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		14,397千円		6,604千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(安心こども基金)	0千円		0千円		147千円		
		一般財源	0千円		14,397千円		4,538千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		0千円		1,587千円		1,619千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		0千円		30,381千円		12,908千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	認定こども園の認可・認定数	500施設	H31	230施設 (一千万円)	322施設 (94千円)	444施設 (29千円)	46.0%	64.4%	88.8%
自己評価	事業の必要性・有効性	新制度における幼保連携型認定こども園については、両方の免許・資格を有する保育教諭のみが教育・保育に従事することができるが、特例として、5年間はどちらか一方で従事することができることとされている。本事業を活用することで、特例期間満了前に両方の免許・資格を取得し、施設に必要な職員を配置することができる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	本事業の補助申請に当たり、幼稚園・保育所から提出を求める資料の一部については、認定こども園認定申請時の提出書類と共通のものとすることにより効率化を図る等コスト抑制に努めている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	認定こども園の認可・認定数については、従来からH30年度時点で220施設を目標として掲げていたが、H26年度で達成したことから（230施設）、「H31年に500施設」を新たな目標とし、他事業と併せて活用することにより、達成を目指す。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	認定こども園の認定数の増、また、就学前の児童に対する教育・保育の充実に大きく寄与する事業であり、引き続き実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども企画班					
施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実								
事業名	子育て支援員認定研修等事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-3197					
事業目的	保育や子育て支援に関心を持ち、子育て支援業務に従事することを希望する者を対象とした、子育て支援に関する研修、認定、登録を実施し、子育て支援に関わる人材を広く養成して活用することにより、保育の質の向上を図る。								
事業内容	<p>① 子育て支援員認定研修 保育補助等に必要な知識や技能の習得を図る一定の研修を受けた者を「子育て支援員」として認定・登録し、地域型保育の保育従事者（保育補助者）、利用者支援事業の専任職員、地域子育て支援拠点事業の専任職員などとして活用</p> <p>② 子育て支援員等の質の向上研修 地域子ども・子育て支援事業に従事する者として必要な知識・技能とそれを実践する際の基本的な考え方等を習得するための研修を実施</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0 千円		6,831 千円		12,265 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		3,415 千円		4,089 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(市町負担金)	0 千円		0 千円		4,087 千円		
		一般財源	0 千円		3,416 千円		4,089 千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		0 千円		1,587 千円		1,619 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		0 千円		8,418 千円		13,884 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	支援員の養成数(累計)	2,000人	H31	- (0 千円)	104人 (81 千円)	504人 (35 千円)	-	5.2%	25.2%
自己評価	事業の必要性・有効性	子ども・子育て支援新制度のもと、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者を「子育て支援員」として養成し、保育の質を確保するために必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	事業が研修受講ニーズに応じたものとなるよう、実施回数、実施規模、実施地域を十分検討し、効率的かつ適正なコストで実施する。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	平成31年度に2,000人の「子育て支援員」を養成すべく、平成27年度から平成31年度まで毎年度400人を認定する。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格実施し、地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保する必要性が増している。そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施し、これらの担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	青少年課青少年育成班							
施策名	身近な空間を活用した子育て、高齢者支援などの交流拠点の充実		連絡先	078-362-3143							
事業名	子どもの冒険ひろばの推進（平成15年度～）										
事業目的	「子どもの冒険ひろば」運営団体への支援をするとともに、ひろばを支える人材の確保や情報発信、ひろば関係者の交流促進に取り組み、身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが安心して自由に遊べる場として地域に根ざしたひろば事業の推進を図る。										
事業内容	<p>①子どもの冒険ひろば運営団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営団体：NPO、青少年団体・グループ 等 ○団体数：50団体 ○助成額：400千円（定額） <p>②ひろばリーダー研修の実施（ひろば活動を現場で支える人材（ブレイダー等）を養成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：公益財団法人兵庫県青少年本部 ○内容：座学（ひろば入門、コミュニケーション 等） 実習（ロープワーク、ひろば実習 等） ○計画回数：延べ20回程度／年 <p>③情報発信（「ひろば通信」の配布）</p> <p>④ひろば交流会の開催</p> <p>⑤子ども・若者ひろば相談員の設置</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		24,796 千円		24,704 千円		24,618 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	24,796 千円		24,704 千円		24,618 千円				
	人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人			
		4,748 千円		4,762 千円		4,856 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人				
		29,544 千円		29,466 千円		29,474 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	「子どもの冒険ひろば」箇所数	累計567箇所	H29	557箇所 (53千円)	562箇所 (52千円)	567箇所 (52千円)	98.2%	99.1%	100.0%		
「子どもの冒険ひろば」年間利用者数	80,000人	H29	73,954人 (0.4千円)	80,000人 (0.4千円)	80,000人 (0.4千円)	92.4%	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性	全県で550箇所を超えるひろばを拠点に、引き続き子どもたちが豊かな感性を育み、たくましく成長するために体験活動の機会を提供する必要がある。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	より自主的な運営が図られるよう、市町との連携による事業実施に向け、運営団体への助成額等の見直しを実施している。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	子どもたちが自由にのびのびと遊べる場として、地域に定着しており、利用者も順調に推移している。引き続き、新規実施箇所の増に向け、市町を交えPRを強化していく。									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	地域の子育て支援機能の強化を図るため、引き続き市町との連携を推進することとし、併せて、共同で地域の自然や文化等を学び体験する機会を増やすなど、ひろばを通じて子どもたちの「ふるさと意識」の確立に取り組む。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	医務課企画調整班					
施策名	周産期、小児医療体制の強化								
事業名	小児救急医療相談体制の整備（平成15年度～）		連絡先	078-362-4351					
事業目的	小児救急医療に係る電話窓口相談を県下全圏域に設置し、適切な医療機関を紹介することにより、小児救急患者の家族の不安を解消するとともに、コンビニ受診の抑制を図る。								
事業内容	①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000） ○相談日時：毎夜間（18時～24時）、休日昼間（9時から18時） ②地域における小児救急医療相談窓口 ○補助対象：市町又は病院開設者 ○対象経費：相談窓口運営費 ○負担割合：県2/3、市町等1/3 ○実施圏域：県下9圏域（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中・西播磨、但馬、丹波、淡路）								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		48,464千円		60,738千円		58,921千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	48,464千円		60,738千円		58,921千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		791千円		794千円		809千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		49,255千円		61,532千円		59,730千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	小児救急医療電話相談（#8000）の実施	1箇所	毎年度	1箇所 (21,580千円)	1箇所 (29,303千円)	1箇所 (28,268千円)	100.0%	100.0%	100.0%
	地域における小児救急医療相談の運営圏域数	9圏域	H29	9圏域 (27,675千円)	9圏域 (32,229千円)	9圏域 (31,462千円)	100.0%	100.0%	100.0%
#8000相談件数	32千件	H29	29千件 (0.7千円)	30千件 (1.0千円)	30千件 (0.9千円)	90.6%	93.8%	93.8%	
自己評価	事業の必要性・有効性		本事業の実施により、受診の必要のない患者にアドバイスを行うことにより、コンビニ受診を抑制する必要がある。また、相談件数も増加傾向にあるため、本事業は、小児救急患者の家族の不安の解消に繋がっている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		28年度の予算減については、#8000において27年度に電話相談記録・集計システムの導入を行ったため。地域の電話相談において、総額コストにおいて旧国庫補助並としたまま基準額を見直し、相談時間の延長を図っている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		本事業の実施により、全県及び全圏域に小児救急医療電話相談が実施されている。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説明	小児救急医療体制の確保・充実を図るため継続実施								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	医務課企画調整班					
施策名	周産期、小児医療体制の強化		連絡先	078-362-4351					
事業名	小児科救急対応輪番制運営費補助（平成11年度～）		連絡先	078-362-4351					
事業目的	在宅当番医制、休日夜間急患センターの後送医療体制の確保により、小児救急医療体制の整備を図るとともに、小児救急患者、その家族の不安解消を図る。								
事業内容	<p>小児重症患者等を受け入れる2次救急医療機関として必要な診療機能を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助</p> <p>○補助対象：重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院</p> <p>○対象経費：小児科救急対応病院群輪番制の体制確保に必要な経費</p> <p>○負担割合：県2/3、市町1/3</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		73,857千円		78,065千円		75,655千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	73,857千円		78,065千円		75,655千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		791千円		794千円		809千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		74,648千円		78,859千円		76,464千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	小児科救急対応病院群輪番制の空白日のない2次小児救急圏域数	9圏域	H29	8圏域 (9,331千円)	8圏域 (9,857千円)	8圏域 (9,558千円)	88.9%	88.9%	88.9%
自己評価	事業の必要性・有効性	本事業は、小児科救急に対応する輪番制病院の運営に要する経費を補助することにより、地域の実情に応じた小児科救急医療体制を整備し、救急医療の充実を図るものであり、2次小児救急医療体制を維持するにあたり必要なものである。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	旧国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	小児科救急対応病院群輪番制の空白日のない2次小児救急圏域数は横ばいだが、本補助事業の実施は2次小児救急における医療体制の維持に寄与している。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	小児救急医療体制の確保・充実を図るため、継続実施							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	医務課企画調整班							
施策名	周産期、小児医療体制の強化		連絡先	078-362-4351							
事業名	周産期医療協力病院支援事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-4351							
事業目的	周産期医療協力病院の量的確保をととして、安心して子どもを生み育てられる周産期医療体制の整備を図る。										
事業内容	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を補助 ○補助対象：兵庫県周産期医療システムにおける協力病院の設置者 ○対象経費：周産期医療協力病院の運営に要する経費 ○補助額：1,000千円（定額） ○補助期間：3年間										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		0千円		13,000千円		20,000千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(医療介護推進基金)	0千円		13,000千円		20,000千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		0千円		794千円		809千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		0千円		13,794千円		20,809千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	周産期医療協力病院数	16箇所	H29	- (-千円)	13箇所 (1,061千円)	20箇所 (1,040千円)	-	81.3%	125.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性	周産期における2次的医療を確保するために、地域周産期母子医療センターと協力して、ハイリスク妊婦又はハイリスク新生児の診療を行う周産期医療協力病院を支援することが必要である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	協力病院の運営費の一部を補助することによりインセンティブを設け、協力病院の量的確保を図れる。また、補助期間は3年を限度としており、事業コストとしては適正である。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	本事業の実施により、協力病院の量的確保に努めていく。									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	周産期における2次的医療を確保するために、地域周産期母子医療センターと協力して、ハイリスク妊婦又はハイリスク新生児の診療を行う周産期医療協力病院を支援する必要があるため、継続実施										

事務事業評価資料

施策体系	人と人とのつながりで自立と安心を育む		所管課班	医療保険課医療福祉班							
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		連絡先	078-362-3208							
事業名	母子家庭等医療費給付事業（昭和54年度～）										
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、母子家庭等が必要なときに必要な医療を受けられる環境整備を行う										
事業内容	<p>医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成</p> <p>① 補助対象者：母子家庭等の母等及び高校生等以下の子・遺児</p> <p>② 所得制限：児童扶養手当全部支給基準</p> <p>③ 補助対象経費：医療保険による自己負担額(1～3割)と一部負担金の差額</p> <p>④ 負担割合：県1/3～2/3、市町1/3～2/3</p> <p>⑤ 一部負担金：・通院 1医療機関等あたり1日800円（低所得者400円）を限度に月2回 ・入院 定率1割 負担限度額3,200円（低所得者1,600円）</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		730,279 千円		673,071 千円		504,861 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	730,279 千円		673,071 千円		504,861 千円				
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		3,957 千円		3,968 千円		4,047 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		734,236 千円		677,039 千円		508,908 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	事業実施市町数	41市町	H28	41市町 (17,908 千円)	41市町 (16,513 千円)	41市町 (12,412 千円)	100%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等の福祉の向上を図る必要がある 必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である 									
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> 行革等に基づき、国の制度改正や社会経済情勢の変化に対応するための必要な見直しを行っており、安定運営が確保されている。 第3次行革プランに基づき所得制限及び一部負担金を見直し(26年度) 									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである 									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	母子家庭等の経済的負担を軽減するため、引き続き事業を継続する										

事務事業評価資料

施策体系	人と人とのつながりで自立と安心を育む		所管課班	医療保険課医療福祉班							
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		連絡先	078-362-3208							
事業名	乳幼児等医療費助成事業（昭和48年度～）										
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、乳幼児等が必要なときに必要な医療を受けられ、子育て世代が安心して子育てができる環境整備を行う										
事業内容	<p>医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成</p> <p>① 補助対象者：小学3年生以下</p> <p>② 所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満（0歳児所得制限なし）</p> <p>③ 補助対象経費：医療保険による自己負担額（2～3割）と一部負担金の差額</p> <p>④ 負担割合：県1/2、市町1/2</p> <p>⑤ 一部負担金： ・通院 1医療機関等あたり1日800円（低所得者600円）を限度に月2回 ・入院 定率1割 負担限度額3,200円（低所得者2,400円）</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		3,149,385 千円		3,037,831 千円		3,097,905 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	3,149,385 千円		3,037,831 千円		3,097,905 千円				
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		3,957 千円		3,968 千円		4,047 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		3,153,342 千円		3,041,799 千円		3,101,952 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	事業実施市町数	41市町	H28	41市町 (76,911 千円)	41市町 (74,190 千円)	41市町 (75,657 千円)	100%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等の福祉の向上を図る必要がある 必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である 									
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> 行革等に基づき、国の制度改正や社会経済情勢の変化に対応するための必要な見直しを行っており、安定運営が確保されている。 第2次行革プランに基づき所得制限を見直し（24年度） 									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである 									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	乳幼児等の健全育成と、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備を図るため、引き続き事業を継続する										

事務事業評価資料

施策体系	人と人とのつながりで自立と安心を育む		所管課班	医療保険課医療福祉班					
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実								
事業名	こども医療費助成事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3208					
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、こどもが必要なときに必要な医療を受けられ、子育て世代が安心して子育てができる環境整備を行う								
事業内容	<p>医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成</p> <p>① 補助対象者：小学4年生～中学3年生</p> <p>② 所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満</p> <p>③ 補助対象経費：医療保険による自己負担額（3割）と一部負担金の差額</p> <p>④ 負担割合：県1/2、市町1/2</p> <p>⑤ 一部負担金：2割</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		828,715 千円		751,715 千円		796,649 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(法人県民税超過課税)	828,715 千円		751,715 千円		796,649 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
		3,957 千円		3,968 千円		4,047 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		832,672 千円		755,683 千円		800,696 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	事業実施市町数	41市町	H28	41市町 (20,309 千円)	41市町 (18,431 千円)	41市町 (19,529 千円)	100%	100%	100%
自己評価	事業の必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> こどもの福祉の向上を図る必要がある 必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である 							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> 行革等に基づき、国の制度改正や社会経済情勢の変化に対応するための必要な見直しを行っており、安定運営が確保されている。 第2次行革プランに基づき所得制限を見直し（24年度）、対象医療及び対象年齢拡大（23・25年度） 							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである 							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	こどもの健全育成と、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備を図るため、引き続き事業を継続する							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども企画班						
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		連絡先	078-362-4183						
事業名	多子世帯保育料軽減事業（平成20年度～）									
事業目的	多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、第3子以降が利用する場合の保育料を県が助成し、子育て家庭を支援することで、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。									
事業内容	<p>多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、第3子以降が利用する場合の保育料を県が助成し、子育て家庭を支援</p> <p>○補助対象：保育所、幼稚園等を利用している第3子以降の児童がいる世帯 ※ただし、国による利用者負担の軽減措置を受けない者</p> <p>(括)○所得要件：市町民税所得割額169,000円未満の世帯 (H27:市町民税所得割額119,000円未満の世帯)</p> <p>○対象施設：幼稚園、保育所、認定こども園、事業所内保育施設 小規模保育施設、家庭的保育施設、居宅訪問型保育</p> <p>○対象経費：保育料保護者負担分の一部 月額5,000円を超える保育料保護者負担に対し ア 3歳未満児 5,500円を限度 イ 3歳以上児 4,000円を限度</p> <p>○負担割合：県10/10</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		260,727千円		331,685千円		199,000千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(法人県民税超過課税)	260,727千円		331,685千円		199,000千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	0.7人	従事人員	0.7人	従事人員	0.7人		
		5,539千円		5,555千円		5,665千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.7人	従事人員	0.7人	従事人員	0.7人			
		266,266千円		337,240千円		204,665千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	実施市町数	41市町	H28	41市町 (6,494千円)	41市町 (8,225千円)	41市町 (4,992千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
出生数(数値は暦年) (兵庫県統計課「推計人口」)	44,000人	H28	44,817人 (-千円)	44,707人 (-千円)	4,4000人 (-千円)	101.9%	101.6%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中、多子世帯では、子どもの保育料が家計に占める割合が増え、大きな負担となることから、保育料を助成することで、子どもを産み育てやすい環境づくりのために必要である。 ・保育料負担の軽減ニーズは高く、全市町での実施が達成されていることから、有効な施策である。 							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの申請については、通っている保育所や幼稚園を申請窓口とする等、園や市町の担当部局を関与させることで、効率化を図っている。 							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		引き続き全市町での継続実施に努める。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	<p>多子世帯の負担軽減に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。</p> <p>「ひょうご子ども・子育て未来プラン」等に掲げる年間出生数4.4万人の維持に向け、国における利用者負担軽減制度の拡充も踏まえて、所得制限を緩和（市町民税所得割額119千円→169千円）する。</p>								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	こども政策課こども企画班						
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実									
事業名	第2子保育料軽減事業（平成28年度～）		連絡先	078-362-4183						
事業目的	地域創生戦略における毎年度出生数44,000人を維持し、安心して子育て出来る環境を実現する。									
事業内容	<p>子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、第2子が利用する場合の保育料を県が助成し、子育て家庭を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象：保育所、幼稚園等を利用している第2子の児童がいる世帯 ※ただし、国による利用者負担の軽減措置を受けない者 ○所得要件：市町民税所得割額169,000円未満の世帯 ○対象施設：幼稚園、保育所、認定こども園、事業所内保育施設 小規模保育施設、家庭的保育施設、居宅訪問型保育 ○対象経費：保育料保護者負担分の一部 月額5,000円を超える保育料保護者負担に対し ア 3歳未満児 4,500円を限度 イ 3歳以上児 3,000円を限度 ○負担割合：県1/2、市町1/2 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		213,000千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他()	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		213,000千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.7人		
		0千円		0千円		5,665千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.7人			
		0千円		0千円		218,665千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	実施市町数	41市町	H28	-	-	41市町 (5,333千円)	-	-	100.0%	
出生数(数値は暦年) (兵庫県統計課「推計人口」)	44,000人	H28	-	-	44,000人 (-千円)	-	-	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		少子化が進む中、子育て世帯では、子どもの保育料が家計に占める割合が増え、大きな負担となることから、保育料を助成することで、安心して子育て出来る環境をつくるために必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		保護者からの申請については、通っている保育所や幼稚園を申請窓口とする等、園や市町の担当部局を関与させることで、効率化を図る。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		第2子への保育料助成を行うことにより、安心して子育てできる環境実現を図り、目標達成に努める。							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	年間出生数4.4万人の維持に向け、国における利用者負担軽減制度の拡充も踏まえて、新たに第2子に対する支援を実施する。									

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む	所管課班	健康増進課保健・栄養指導班
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		
事業名	特定不妊治療費助成事業（平成16年度～）	連絡先	078-362-3250
事業目的	経済的負担の軽減を図り、子どもを持つことを望む者が不妊治療を受ける機会を増やす。		

事業内容

① 特定不妊治療費助成事業（既存事業）

- 助成対象：配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた者であって、所得額が夫婦合算して730万円未満の者
- 助成額：上限150千円/回（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の場合75千円/回）
- 対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 助成内容〔平成28年度の助成対象年齢と回数〕
 - ・ 40歳未満は通算6回まで（年間制限なし）
 - ・ 40歳以上43歳未満は通算3回まで（年間制限なし）
- ※ 通算助成回数：初めて助成を受けた（受ける）際の治療開始時の妻の年齢
- ※ 通算助成回数は、平成27年度までに助成を受けた回数も含む。
- 通算助成回数以内であっても、治療開始時の妻の年齢が43歳以上の治療については、助成対象外

(拡) ○平成28年度以降【特定不妊治療費助成の拡充】

- ・ 初回の治療に限り、助成上限額を150千円→300千円に拡充
- 対象者：特定不妊治療費助成対象者（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等を除く）のうち、初回治療を行う者
- ・ 男性不妊治療への助成を拡充 上限150千円
- 対象者：特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術に対し助成

② 特定不妊治療費助成事業（追加助成）

- 助成対象：特定不妊治療費助成対象者のうち、採卵から胚移植までの一連の治療を行う者（初回治療時は除く）
- 助成額：50千円
- 助成回数：制限なし
- 所得制限：夫婦合算した前年の所得額400万円未満

		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
事業に要するコスト	事業費①	395,853 千円		518,682 千円		478,638 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		296,391 千円		218,244 千円	
		県債	0 千円		0 千円		0 千円	
		その他(安心こども基金)	197,926 千円		0 千円		0 千円	
		一般財源	197,927 千円		222,291 千円		260,394 千円	
	人件費②	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
総コスト(①+②)		3,957 千円		3,968 千円		4,047 千円		
〔※H27当初予算額には、H26補正による前倒し分74,100千円を含む〕		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
		399,810 千円		522,650 千円		482,685 千円		

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
		出生数 (兵庫県統計課「推計人口」)	44,000人				H28	45,673 人 (9 千円)	44,000 人 (12 千円)
助成件数の増加	3,156 件	H32	3,112 件 (128 千円)	3,205 件 (163 千円)	2,837 件 (170 千円)	98.6%	101.6%	89.9%	

自己評価	事業の必要性・有効性	10組に1組の夫婦が不妊に悩んでいるといわれている中、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、次世代育成支援の一環として必要である。
	事業コストに対する評価、見直し状況	国庫単価により、1回あたり150千円(150千円/回(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合)を上限に対象者に助成する事業であるため、事業の目的達成のための支出は効率的に行われている。 また、凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合は、実際にかかる治療費を勘案し、H25から75千円に見直されている。
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	特定不妊治療を受けた者が出産する割合は27%であり、平成26年度に助成を受けた者から約1,100人が出生したと推計される。今後も追加助成や助成額の上乗せにより助成件数の増加が見込まれることから、出生数の増加が期待でき、出生数の維持に一定の効果が見込まれる。

実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	相対的に所得が低い若い世代から早期の治療開始につなげることで、妊娠成功率を高め、かつ、経済的負担の軽減を図るため、既存事業に加えて、平成27年度より実施している追加助成（県単独助成事業）を継続して実施する。 また、国制度拡充に伴い、初回の治療に限り助成上限額を300千円に拡充及び男性不妊治療費について上限150千円を追加助成する。

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	健康増進課保健・栄養指導班						
施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実									
事業名	不育症治療支援事業（平成28年度～）		連絡先	078-362-3250						
事業目的	認知度が低く経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担の軽減を図り、出生数の増加を目指す。									
事業内容	<p>① 医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施方法 不育症検査・治療に係る助成を実施する市町への補助（政令・中核市を含む） ○負担割合 県1/2、市町1/2 ○助成要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 法律上婚姻している夫婦（妻の年齢が43歳未満） ・所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満 ○対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費 ○助成額 検査・治療費の1/2 <p>② 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不育症の理解や治療促進のためのリーフレットの作成 13,000部 ○配布場所 市町、医療機関、県民局等 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		7,750千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他()	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		7,750千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		809千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
		0千円		0千円		8,559千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	出生数 (兵庫県統計課「推計人口」)	44,000人	H28	-	-	44,000人 (0.2千円)	-	-	100.0%	
実施市町数	41市町	H31	-	-	41市町 (209千円)	-	-	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		不育症の治療による出産率は7割と高い一方で、不育症の認知度は低く、受診や治療に十分つながっていないことから、啓発が必要である。不育症の医療費は保険適用外のものもあるため、医療費助成による経済的負担の軽減が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		厚生労働省の研究により有効性が認められた検査・治療のみを助成範囲するとともに、実際にかかる医療費を勘案し、効率的な事業実施を図る。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		不育症患者は、適切に治療を行うことでその多くが出産に至るため、早期受診・治療を促進するため、医療費助成と普及啓発を行うことにより、目標達成に努める。							
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	相対的に所得が低い若い世代から早期の受診・治療開始につなげることで、流産や死産を予防するとともに、不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、県単独助成事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-9117						
事業名	定期巡回・随時対応サービス充実支援事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-9117						
事業目的	中重度の要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、毎日、定時の巡回と、利用者の求めによる24時間随時の訪問サービスを提供する定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図る。									
事業内容	<p>①(拡)地域サポート型施設等定期巡回サービス参入促進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象 地域サポート型施設（特養等）、介護老人保健施設、(新) サービス未設置の市町で新たに開設する事業者等 ○補助内容 新たに必要となるオペレーターの人件費1名分 ○補助額 月額250千円（次年度2/3、次々年度1/3） <p>②訪問看護充実支援補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象 連携型：訪問看護事業所、一体型：定期巡回サービス事業所 ○補助基準額 要介護3・4…訪問看護：月4回 3千円/月・人、月5回以上 11千円/月・人 要介護5 …訪問看護：月5回 3千円/月・人、月6回以上 11千円/月・人 ○補助率 3/4（1/4は市町随伴期待） <p>③機能強化型訪問看護ステーション等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応サービスの連携事業所として参入するために必要な経費を助成 ○補助基準額 上限500千円（補助率3/4） 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額					
	事業費①		0千円	39,405千円	58,840千円					
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円					
		県債	0千円	0千円	0千円					
		その他(地域振興基金等)	0千円	39,405千円	58,840千円					
		一般財源	0千円	0千円	0千円					
	人件費②		従事人員 0.0人	従事人員 0.2人	従事人員 0.2人	0.2人				
		0千円	1,587千円	1,619千円						
総コスト(①+②)		従事人員 0.0人	従事人員 0.2人	従事人員 0.2人	0.2人					
		0千円	40,992千円	60,459千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	定期巡回・随時対応サービス事業所数	60事業所	H29	— (0千円)	30事業所 (1,366千円)	45事業所 (1,344千円)	—	50.0%	75.0%	
地域サポート型施設等による定期巡回・随時対応サービス事業所数	10事業所	H29	— (0千円)	1事業所 (40,992千円)	10事業所 (6,046千円)	—	10.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・平成24年度に創設された定期巡回サービスについて、事業者が参入障壁と考えている「看護職員、連携先となる訪問看護事業所の確保」への課題解消に向けた事業であり、定期巡回・随時対応サービスの充実支援に向け、有効な事業である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・補助経費のうち、訪問看護充実支援補助・連携推進補助については、市町・事業者から応分の負担を求めるとともに、オペレーター人件費については3年間で補助率を段階的に逡減するなど、適正な執行を図ることとしている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・H29年度の目標に向け、今後も地域サポート型施設等への働きかけなど、目標達成に努めていく。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	単身・高齢夫婦世帯を含む中重度者を24時間支える定期巡回・随時対応サービスの拡大に向けた支援事業等を引き続き実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人とのつながりで自立と安心を育む		所管課班	介護保険課計画調整班					
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-4025					
事業名	在宅医療・介護連携支援事業（平成26年度～）								
事業目的	県医師会に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置・運営し、在宅医療と介護の連携に向け、市町の取組の補完、後方支援を図る。								
事業内容	<p>県在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県医師会 ○実施内容：県医師会内に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、全県下の在宅医療・介護等関係者及び県民からの在宅医療・介護に関する様々な相談に対応する。 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0 千円		20,400 千円		20,400 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		20,400 千円		20,400 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
総コスト(①+②)		0 千円		21,987 千円		22,019 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	在宅看取率の向上	24%	H29	— (0 千円)	24% (—)	24% (—)	—	100%	100%
在宅医療介護連携推進事業の取組市町数	41市町	H29	— (0 千円)	26市町 (846 千円)	30市町 (734 千円)	—	63%	73%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・地域包括ケアシステムの根幹となる医療と介護の連携を推進するため、これまで医療関係者と接点の少なかった市町の介護担当者の相談等に応じるセンターの設置が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・補助経費は、県医師会に対するセンター設置経費の助成であり、円滑に運営が進むまでの3年間に限定するなど、適正な執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・医療介護連携は、市町においても重要な課題であり、県の後方支援により、第6期介護保険事業計画期間(H27~H29)中に、全市町で取り組みが進むと考えている。						
実施方針	方向性	□新規 □拡充 ■継続 □実施手法の見直し							
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定							
説明	地域包括ケアシステムの構築に不可欠となる医療・介護の連携の実現に向けて事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	介護保険課介護基盤整備班					
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-3189					
事業名	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能強化事業 (平成27年度～)								
事業目的	ケアマネジメントソフトの導入支援並びに重度入所者介護及び併設訪問リハ事業所設置のための機器整備に要する費用を補助し、地域包括ケアシステムの構築において、在宅復帰の中間施設の役割を担う介護老人保健施設の在宅復帰支援機能の向上を図る。								
事業内容	<p>介護老人保健施設における在宅復帰の機能を高めるために必要な経費の一部を補助</p> <p>○補助率：県1/2、事業者1/2</p> <p>○補助内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職が情報共有できるケアマネジメントシステム（介護老人保健施設版R4ソフト）の導入経費補助 ・重度入所者のケア充実にむけた機器（ターミナル機器：監視モニター、吸引器、酸素濃縮器等）の整備補助 ・介護老人保健施設に併設する訪問リハ事業所の設置に係る経費補助 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0千円		34,950千円		16,207千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(地域振興基金)	0千円		34,950千円		16,207千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
総コスト(①+②)		0千円		35,744千円		17,016千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	ケアマネジメントソフト(R4ソフト)導入施設数	64施設(累計)	H29	— (0千円)	8施設 (4,468千円)	19施設 (累計27) (896千円)	—	12.5%	42.2%
	ターミナル機器導入施設数	52施設(累計)	H29	— (0千円)	7施設 (5,106千円)	23施設 (累計30) (740千円)	—	13.5%	57.7%
訪問リハ事業所設置施設数	12施設(累計)	H29	— (0千円)	1施設 (35,744千円)	5施設 (累計6) (3,403千円)	—	8.3%	50.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		入院している高齢者が安心して退院して在宅に復帰するためのリハビリ的機能を果たしている介護老人保健施設において、在宅復帰支援機能の強化は必要不可欠であるため、当該事業は有効である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		整備費用の1/2を事業者からの応分負担を求めることにより、補助の適正執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		初年度にあたるH27年度の目標達成度はやや低調であるが、H29年度の目標達成に向け、県介護老人保健施設協会を通じて各施設に対して働きかけを行うなど、目標達成に努めていく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能の強化に要する費用の一部を助成する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班							
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実										
事業名	地域包括支援推進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3195							
事業目的	市町の地域支援事業を支援する事業を実施することにより、市町における地域包括ケアシステム構築の推進を図る。										
事業内容	<p>①地域総合支援センター（地域包括支援センター）の活動支援（4,188千円） 地域総合支援センター（地域包括支援センター、以下、「支援センター」という。）支援会議の開催、地域ケア個別会議研修会の開催、専門職の派遣、地域ケア技術的指導研修会の開催</p> <p>②介護予防の推進（14,045千円） 介護予防・生活支援会議の開催、リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整、介護予防推進研修、介護予防技術的指導研修会の開催</p> <p>③（拡）生活支援サービス基盤の整備（6,048千円） 生活支援コーディネーター養成研修の開催、（拡）普及フォーラムの開催、研修企画等運営会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置、（新）助け合いによる生活支援の担い手の養成</p> <p>④（新）在宅医療・介護連携の推進（1,291千円） 在宅医療・介護連携推進事業支援のための研修会の実施、広域的支援等、連携支援コーディネーター研修の実施</p> <p>⑤リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進（17,659千円） 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催、リハビリ専門職の派遣協力体制の構築、包括的支援事業における活用人材育成研修会、新オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		12,240千円		40,730千円		43,231千円				
	財源内訳	国庫支出金	7,919千円		4,198千円		4,198千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(受講料・地域振興基金・医療介護推進基金)	68千円		32,333千円		39,033千円				
		一般財源	4,253千円		4,199千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.5人	従事人員	0.6人			
		1,583千円		3,968千円		4,856千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.5人	従事人員	0.6人				
		13,823千円		44,698千円		48,087千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
		介護予防に資する住民運営の通いの場の参加者	150,000人	H31	78,573人 (0千円)	86,000人 (1千円)	102,000人 (0千円)	52%	57%	68%	
自己評価	事業の必要性・有効性	「介護予防」「生活支援」「医療」「介護」は地域包括ケアシステムの構成要素であるとともに、支援センターは地域包括ケアシステムのコーディネーター役を担うものであることから、それらに係る支援は、地域包括ケアシステムの実現に資するものである。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	制度改正に対応するため、平成28年度は事業を拡充して実施するが、平成29年度以降に事業の見直しを行う等により効率的な支援に努めていく。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	研修や普及啓発冊子の配布等による支援を行い、通いの場の設置箇所は3,837ヶ所と全国一となった。今後とも住民主体の介護予防や生活支援の充実等に努めていく。									
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	市町が実施する地域支援事業を支援するため、「在宅医療・介護連携の推進」を新規で実施するとともに、「生活支援サービス基盤の整備」を拡充して実施することで、地域包括ケアシステムの実現をさらに推進していく。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班 高齢対策課企画調整班							
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-3195 078-362-9033							
事業名	地域サポート事業(安心地区)・ 高齢者起業支援事業(H24年度～)		連絡先	078-362-3195 078-362-9033							
事業目的	<p>高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅高齢者等のニーズに応じた有償福祉活動、ミニデイサービス、その他の在宅福祉サービスを企画・実施する協議会の設置・運営を支援する。</p> <p>また、高齢者のグループによる、長年培った知識、経験、技能を活かし、地域社会に貢献するサービスの提供活動等の立ち上げ支援をすることにより、高齢者自身の生きがいの創造や地域活性化を促進する。</p>										
事業内容	<p>①地域サポート事業(安心地区)の推進(18,300千円) 各種サービス提供主体や地域団体、福祉施設、社協、行政の連携の場となる地域サポート事業(安心地区)推進協議会及び推進員の設置を支援 ○地域サポート事業(安心地区)推進協議会設置事業 ・対象 地域サポート事業(安心地区)推進協議会を設置する地域団体等 ・委託額 2年目2,650千円、3年目2,300千円 ○地域サポート事業(安心地区)の普及 ・地域サポート事業(安心地区)活動報告会(1回、市町的生活支援サービス担当者、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会職員等) ・地域サポート事業(安心地区)情報交換会(2回、安心地区の活動者等)</p> <p>②高齢者起業支援事業(12,000千円) 60歳以上の県民で構成された団体による事業の立ち上げに要する経費を補助 ○補助額 定額1,000千円(1年限り)</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		40,053 千円		74,250 千円		30,300 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(地域振興基金)	40,053 千円		74,250 千円		30,300 千円				
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.4人	従事人員	0.4人	従事人員	0.3人			
		3,165 千円		3,174 千円		2,428 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.4人	従事人員	0.4人	従事人員	0.3人				
		43,218 千円		77,424 千円		32,728 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	高齢者起業支援事業による事業立ち上げ団体数	毎年度12団体	H28	-	7団体 (11,061千円)	12団体 (2,727千円)	-	58%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢者人口の急増が見込まれる中、地域の関係者が連携・協議し、生活支援サービスの実施体制を整備することが急務であり、そのために必要な協議会設置とミニデイサービス(軽度の運動、健康チェック等)をモデル的に実施することにより、市町における生活支援の基盤整備のモデル事例としての活用が期待できる。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	最低限の必要額を補助単価としている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	地域サポート事業(安心地区)については、計画通りモデル地区による事業実施が達成できたことから、平成27年度限りで新規設置を終了する。高齢者起業支援事業については、周知等により目標達成に向けた取組みを進める。									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		■縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	安心ミニデイサービスセンター整備事業(地域サポート事業(安心地区)の新規設置)は終了するが、県としては、①地域サポート事業(安心地区)実施地区の成果の発信、②国の総合事業推進拠点整備助成等の活用促進、③生活支援コーディネーターの養成等により、市町による生活支援サービスの全県的な取組の普及を図るとともに、生活支援サービスを実施する高齢者の起業支援を継続実施する。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班						
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実									
事業名	地域サポート型施設（特養等）推進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3195						
事業目的	特別養護老人ホーム等に生活援助員(LSA)等を配置した「地域サポート型施設(特養等)」事業の実施により、地域住民を対象に24時間体制で見守り等を行い、高齢者の在宅生活の支援を図る。									
事業内容	<p>①（拡）兵庫式24時間LSA地域見守り事業の実施 LSA等を配置して、地域の高齢者の見守りに24時間体制で取り組む特別養護老人ホーム等に対し、立ち上げ経費を補助（H28:対象施設を拡大） ○補助対象者：社会福祉法人（特別養護老人ホーム→H28から養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症グループホーム等を追加） ○対象経費：初度設備（1年限り1,000千円） 賃金助成（3年限り）※1年目1,000千円、2年目600千円、3年目300千円</p> <p>②地域サポート型施設（特養等）普及推進事業の実施 LSA等の資質向上を図るとともに、県内特養等の事業参加等を促進 ○専門相談会、研修・交流会の開催 ○事業報告会・連絡会の開催</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		20,816千円		24,974千円		26,104千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(地域振興基金)	20,816千円		24,974千円		26,104千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.3人		
		1,583千円		1,587千円		2,428千円				
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.3人			
		22,399千円		26,561千円		28,532千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	地域サポート型施設（特養等）認定数	100箇所	H31	28箇所 (800千円)	44箇所 (604千円)	58箇所 (492千円)	28%	44%	58%	
地域サポート型施設（特養等）見守り人数	1,000人	H31	191人 (117千円)	290人 (92千円)	580人 (49千円)	19%	29%	58%		
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者の増加が見込まれる状況を踏まえ、民間の高い専門性を活用し、地域住民を対象に24時間体制で見守り等を行う地域サポート型施設（特養等）の整備を推進する必要がある。 ・地域サポート型施設（特養等）が在宅高齢者の暮らしを支えることで、在宅での生活を可能とし、自分らしい暮らしを延長することができる。 ・見守りや相談業務の他、介護技術講座やミニデイ・配食サービス等を併せて行うことで、介護保険外の生活支援サービスの充実を図り、特養等の地域の拠点としての活用が図られる。 							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・地域サポート型施設（特養等）の立ち上げに要する経費であり、次年度以降も引き続き地域に密着した生活支援サービスとして取り込まれることから、先進的事业としての役割を果たしている。 ・社会福祉法人の取組を促すために、立ち上げ費用の一部を補助するものであり、事業費の多くは社会福祉法人が自ら負担していることから、補助額は妥当な水準と考えられる。 							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		事業の浸透を図るため、事業報告会による啓発を実施するほか、認定施設連絡会で情報交換を行う等、利用者拡大を図っている。認定を希望する施設は増加傾向にあり、今後は一層の利用者の拡大が期待できる。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	社会福祉法人に社会貢献活動の実施が義務付けられたことに伴い、本事業の対象となる施設を拡大し、地域における住民主体サービスの活動拠点を増加させ、市町の生活支援体制の整備を支援する。									

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実									
事業名	高齢者安心県営住宅等整備事業（平成24年度～）		連絡先	078-362-3189						
事業目的	高齢者が多い県営住宅又は県住宅供給公社が提供する賃貸物件に介護保険の在宅サービス機能を併設することにより、施設に入所しなくても暮らし続けられる環境の整備を図る。									
事業内容	県営住宅等における在宅サービス機能の併設に係る整備費の一部を助成 ○補助対象者：県営住宅等で通所介護事業を実施する者 ○補助額：集会所等を改修する場合：5,000千円/1事業所(定額) 敷地内に新設する場合：21,000千円/1事業所(定額)									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		5,000 千円		26,000 千円		26,000 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(地域振興基金)	5,000 千円		26,000 千円		26,000 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		1,583 千円		1,587 千円		1,619 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		6,583 千円		27,587 千円		27,619 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	通所事業所整備箇所数	7事業所(累計)	H28	1事業所 (6,583千円)	0事業所 (累計1) (0千円)	2事業所 (累計3) (13,810千円)	14.3%	14.3%	42.9%	
通所介護事業所の利用延人数 (H26～利用開始)	15,000人	H28	0人 (0千円)	2,200人 (13千円)	2,200人 (13千円)	0.0%	14.7%	14.7%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・介護を必要とする高齢者が多く居住する県営住宅等において、在宅で暮らし続けたいというニーズに応えるために通所介護事業所を整備することには必要性が十分認められる。 ・今後、常時介護を必要とする高齢者のさらなる増加が見込まれることから、県営住宅等における在宅サービス機能の充実を図ることは、施設サービス費の抑制に有効である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・類似施設の整備実績を踏まえて補助単価を設定しており、1箇所あたりのコストは適切な水準であり、受益と負担の割合も適正である。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・県営住宅又は住宅供給公社の住宅については、目的外使用に係る国との協議や周辺事業者との競合等の課題があることなどから、やや低調な実績となっているが、国庫補助によらない住宅の活用や、事業者の競合状況を踏まえた場所の選定等により、目標達成に努める。							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	高齢者が施設に入所せず、在宅で暮らし続けられる環境を整備するために、地域振興基金を活用し実施する。									

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-3195					
事業名	介護技術等普及事業(平成24年度～)		連絡先	078-362-3195					
事業目的	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるよう家族の介護力を高めるため、将来を見据えた在宅介護の推進を図る。								
事業内容	<p>家庭で介護をしている家族などを対象に、在宅介護の技術や介護のポイント等をコンパクトにまとめて伝える「介護技術講習会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：100回（兵庫県内）※平成27年度は170回 ○参加者数：40名程度（1回の開催につき） ○実施主体：県（ただし、事業を一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会等へ委託、実際の介護技術講習会は、当該協会の会員施設等において実施） <p>※ 目標値は、当事業講習会受講者、ひょうご介護サポーター研修受講者、市町実施分研修等受講者の合算により算出。</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		8,941千円		8,941千円		5,441千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(地域振興基金)	8,941千円		8,941千円		5,441千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		791千円		794千円		809千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		9,732千円		9,735千円		6,250千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	介護技術講習会受講者(累計)	40,000人	H30	10,481人 (1千円)	17,281人 (1千円)	26,400人 (0千円)	26%	43%	66%
自己評価	事業の必要性・有効性	介護技術講習会で取得した知識や技術等を活用することにより、介護を必要とされる高齢者の在宅生活の支援が図られる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	講習会を特別養護老人ホーム等の施設を会場として実施することにより、県内において広域的に講習会を開催する予定であり、効率的な推進が図られる。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	目標達成に向けて受講者の増加が求められるため、多くの県民が講習会に参加できるよう、各地で周知を図りながら事業を推進する。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	「ひょうご介護サポーター研修等事業」(H28介護保険課新規事業)の実施とあわせ、在宅介護の推進を図るため、継続して事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-3189						
事業名	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 (平成27年度～)		連絡先	078-362-3189						
事業目的	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について補助を実施し、介護人材確保及び介護職員の資質向上を図る。									
事業内容	<p>各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について、その経費の一部を補助</p> <p>○補助対象：市町及び関係団体</p> <p>○補助基準額：政令・中核市 20,000千円 人口10万人以上の市 10,000千円 その他の市 5,000千円 町 2,000千円 団体 5,000千円</p> <p>○補助率：市町1/2、関係団体10/10</p> <p>○補助内容：介護人材の参入促進、資質向上、労働環境・処遇の改善に資する事業に必要な経費</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額					
	事業費①		0千円	187,000千円	54,401千円					
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円					
		県債	0千円	0千円	0千円					
		その他(医療介護推進基金)	0千円	187,000千円	54,401千円					
		一般財源	0千円	0千円	0千円					
	人件費②		従事人員 0.0人 0千円	従事人員 0.2人 1,587千円	従事人員 0.2人 1,619千円					
総コスト(①+②)		従事人員 0.0人 0千円	従事人員 0.2人 188,587千円	従事人員 0.2人 56,020千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	実施市町・団体数 (41市町+3団体)	44市町・団体	毎年度	— (0千円)	8市町・団体 (23,573千円)	44市町・団体 (1,273千円)	—	18.2%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		介護人材確保及び資質向上に向けた人材育成については、県での取り組みだけでなく、地域の実情に応じた市町や、専門的な取り組みが可能な関係団体を交えた重層的な取り組みにより、より一層の効果が期待できる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		補助の1/2を市町に負担を求めることにより、県と市町の役割分担を図りながら、適正な事業執行を図ることとしている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		初年度にあたるH27年度の目標達成度はやや低調であるが、全市町での実施に向け、市町説明会等での事業説明・呼びかけ等を行うなど、目標達成に努めていく。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	介護人材確保及び資質向上に向けた市町・団体が行う事業を支援する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	社会福祉課福祉企画班							
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実										
事業名	日常生活自立支援事業（平成11年度～）		連絡先	078-362-3181							
事業目的	相談・支援活動や福祉サービス利用の援助等により、高齢者・障害者の権利擁護を図る。										
事業内容	<p>①高齢者・障害者権利擁護センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県社会福祉協議会 ○職員数：3名 ○業務内容：認知症、知的障害者、精神障害者などで判断能力に不安のある人を対象に、権利擁護に関する様々な相談・支援活動、調査研究、広報・啓発等を実施。 <p>②福祉サービス利用援助事業の実施</p> <p>判断能力が不十分な人を対象に、地域における福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理の援助を行い、地域における安心した生活の支援を実施（市町村協委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県社会福祉協議会（高齢者・障害者権利擁護センター） ○業務内容： <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供 ・福祉サービスの利用申込み、利用料の支払に必要な手続き ・年金等の受領に必要な手続き、日常生活に必要な預金の払戻しの手続き 等 										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		102,141千円		113,303千円		131,787千円				
	財源内訳	国庫支出金	51,302千円		56,651千円		65,893千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他()	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	50,839千円		56,652千円		65,894千円				
	人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人			
		2,374千円		2,381千円		2,428千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人				
		104,515千円		115,684千円		134,215千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	福祉サービスに関する相談件数（神戸市を除く）	51,622件	H28	40,894件 (-千円)	42,003件 (-千円)	51,622件 (-千円)	79.2%	81.4%	100.0%		
福祉サービス利用援助事業契約数（神戸市を除く）（累計）	1,147件	H28	910件 (115千円)	1,024件 (113千円)	1,147件 (117千円)	79.3%	89.3%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		判断能力が不十分な高齢者障害者等の福祉サービス利用に対する支援が必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		福祉サービス利用援助については、市町社会福祉協議会に委託することにより、各地域の中で効率的に実施できる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		福祉サービス利用援助事業契約数は増加傾向にあり、今後も引き続き支援を継続することで、地域生活の安定を図る。								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	高齢者や障害者の福祉サービス利用を支援事業として社会福祉法に規定された事業であることから、継続して実施する。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	介護保険課介護基盤整備班					
施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		連絡先	078-362-9117					
事業名	訪問看護師充実支援事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-9117					
事業目的	訪問看護は地域包括ケアシステムの根幹を成すサービスの一つであり、要介護者が増加する2025年に向け、その担い手である訪問看護師を支援することにより、安定的な訪問看護サービスの提供体制の確保を図る。								
事業内容	<p>①初任者の訪問看護職員に対する研修補助 訪問看護ステーションの規模拡大（人材確保・定着）によるサービス対応力の向上を図るため、初めて訪問看護業務に従事する訪問看護職員に対する研修実施に必要な経費を補助 ○補助対象：初めて訪問看護業務に従事する看護職員が在職する訪問看護ステーション等 ○補助額：新任の訪問看護職員一人につき220千円、年間100名程度（補助率1/2）</p> <p>②利用者情報を記録するICT機器等の整備 訪問看護サービスにおける日々の入力業務の大幅な削減やリアルタイムでの情報入力など業務の効率化や質の高いケアに資するICT機器等の導入経費を補助 ○補助対象：ICT機器等を導入していない訪問看護ステーション等 ○補助額：1事業所あたり500千円（補助率3/4）</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0千円		27,875千円		27,875千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		27,875千円		27,875千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		0千円		1,587千円		1,619千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		0千円		29,462千円		29,494千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	研修を行う新任の訪問看護職員数	100人	28年度	(0千円)	47人 (627千円)	100人 (295千円)	-	47.0%	100%
ICT機器等を導入する訪問看護ステーション等の事業所数	45事業所	28年度	(0千円)	38事業所 (775千円)	45事業所 (655千円)	-	84.4%	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		訪問看護は、地域包括ケアシステムの根幹を成すサービスの一つであり、要介護者が増加する2025年に向け、安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保する必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		補助経費は、研修経費とICT機器の導入経費とし、事業者による訪問看護ステーションの規模拡大や業務効率化を目指すものであり、事業者からも応分の負担を求め、適正な執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		初年度にあたるH27年度については、機器導入は概ね目標達成できたが、新任訪問看護職員への研修については低調に終わったため、看護協会等を通じて呼びかけを行うなど、目標達成に努めていく。						
実施方針	方向性	□新規 □拡充 ■継続 □実施手法の見直し							
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定							
説明	医療的ニーズのある者が多い中重度の要介護者の在宅生活継続を支えるため、引き続き、訪問看護師に対する支援事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課企画調整班					
施策名	元気な高齢者が担い手となる支援・見守り活動の応援								
事業名	老人クラブ助成事業（昭和32年度～）		連絡先	078-362-9033					
事業目的	地域における社会貢献活動の実施主体である老人クラブ活動に助成することにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加等の支援を図る。								
事業内容	<p>①老人クラブ活動強化推進事業（130,986千円） 会員数が30人以上の単位老人クラブが行う子育て支援活動、高齢者見守り活動、健康体操の実施など、地域における取り組みに対して補助を行う。</p> <p>②老人クラブ助成事業（107,618千円） 会員数が30人以上の単位老人クラブ及び市町老連が行う健康づくり・シニアスポーツ活動、趣味文化・レクリエーション活動等の老人クラブ本来の基礎的な活動に対して補助を行う。</p> <p>③老人クラブによる健康づくり・介護予防支援事業（9,004千円） 市町老人クラブ連合会が行う市町域における健康づくり・介護予防活動に対して補助を行う。</p> <p>④公益財団法人兵庫県老人クラブ連合会に対する補助事業（8,202千円） 県老人クラブ連合会が行う市町老連幹部や健康づくりリーダーの研修など、全県における取り組みに対して補助を行う。</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		258,970千円		260,014千円		255,810千円		
	財源内訳	国庫支出金	62,405千円		62,547千円		61,568千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(長寿社会づくりソフト事業費交付金)	1,687千円		1,687千円		1,687千円		
		一般財源	194,878千円		195,780千円		192,555千円		
	人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	
		2,374千円		2,381千円		2,428千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		261,344千円		262,395千円		258,238千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	老人クラブ活動強化推進事業実施市町数	41市町	H28	41市町 (6,374千円)	41市町 (6,400千円)	41市町 (6,298千円)	100%	100%	100%
老人クラブ活動強化推進事業実施クラブの割合	100%	H28	100% (-千円)	100% (-千円)	100% (-千円)	100%	100%	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展するなかで、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの受け皿となり、また、地域における社会貢献活動の実施主体でもある老人クラブ活動を充実する必要がある。 ・社会貢献活動としては、県と県老連で子育て応援協定を締結し、子育て支援・地域の見守り活動を促進している。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・26年度から老人クラブ活動強化推進事業の補助単価を4,400円/月から4,000円/月に引き下げたため、県の負担額は軽減している。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域において見守り活動等を促進するため、県下全市町が事業を実施するとともに、老人クラブの活性化を図るため、補助対象となる全ての単位老人クラブが事業に取り組む必要があり、目標は達成している。 						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	高齢者ができる限り元気で社会的にも活躍できるよう、老人クラブの諸活動に対する支援を継続する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む	所管課班	高齢対策課企画調整班
施策名	元気な高齢者が担い手となる支援・見守り活動の応援		
事業名	高齢者等就労支援事業（平成25年度～）	連絡先	078-362-9033

事業目的	高齢者等の介護に関する基礎知識・技術習得の支援や高齢者を短時間雇用する社会福祉法人等を支援することにより、高齢者の就労機会の拡大を図る。
事業内容	<p>①資格取得支援 社会福祉法人等が特別養護老人ホーム等で介護職員初任者研修を実施する場合、高齢者等の受講料の一部を助成</p> <p>②短時間雇用支援 社会福祉法人等が介護職員初任者研修等を修了した高齢者を県内の介護保険施設等で短時間雇用する場合、賃金等の一部を助成</p> <p>③介護就労コーディネーター設置 県老人福祉事業協会に介護就労コーディネーターを設置</p>

事業に要するコスト	区分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額	
	事業費①		8,884千円	27,157千円	27,157千円	
財源内訳	国庫支出金		0千円	0千円	0千円	
	県債		0千円	0千円	0千円	
	その他 <small>(H26e-ファイナンス基金、H27医療介護推進基金)</small>		8,884千円	27,157千円	27,157千円	
	一般財源		0千円	0千円	0千円	
人件費②	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人
		1,583千円		1,587千円		1,619千円
総コスト(①+②)	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人
		10,467千円		28,744千円		28,776千円

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	介護資格取得支援者数(55歳以上)	500人(H27～)	H31	-	100人(287千円)	200人(288千円)	-	20.0%	40.0%
短時間雇用支援者数	毎年度50人	-	13人(805千円)	50人(575千円)	50人(576千円)	26.0%	100.0%	100.0%	

自己評価	事業の必要性・有効性	高齢者等の介護分野に係る資格の取得が促進され、これらを活かした高齢者の就労機会の拡大が図られるとともに、介護現場において慢性的に生じている人材不足の解消につながる。
	事業コストに対する評価、見直し状況	平成27年度に資格取得支援の助成人数を100人から200人(55歳以上は100人)に増員するなど、実施状況を踏まえた事業の効果的、効率的な実施を図っている。
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	介護資格取得支援については、目標値をH27年度に介護資格取得支援者数から、55歳以上の介護資格取得支援者数に変更し、H31年の目標数500人の達成に努めていく。短時間支援者については、H26年度は目標数に達しなかったが、H27年度は改善の見込みであり、今後も支援に努めていく。

実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	介護分野での就労を希望する高齢者等の能力活用と、介護分野での人材不足を解消するため、継続して事業を実施する。

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成								
事業名	認知症予防の推進(平成24年度～)		連絡先	078-362-3188					
事業目的	認知症チェックシート等(もの忘れ健診・認知症予防教室等で実施)を活用して、早期の気づきによる早期発見・早期対応への支援を目指す。								
事業内容	<p>(拡)①認知症予防教室事業 認知症予防体操等を取り入れた県民向けの講座の開催(100回、定員50名/回) 実施場所：特別養護老人ホーム・事業所等</p> <p>(新)②認知症予防活動推進リーダー研修事業 認知症予防体操の地域での普及リーダーを養成(6回、定員50名/回) 実施場所：但馬長寿の郷</p> <p>③認知症コールセンターの運営(#7070：月～金)</p> <p>④認知症の早期発見、早期対応研修の実施 ・認知症初期集中支援チーム員の養成研修の受講【国立長寿医療センター】 ・早期介入支援実務者研修(2回)</p> <p>⑤認知症・高齢者相談(週4回) 設置場所：県民総合相談センター、相談日：月・金(家族会)、水・木(看護協会)</p>								
事業に要するコスト	区分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		8,140千円		13,241千円		15,787千円		
	財源内訳	国庫支出金	2,699千円		3,272千円		3,031千円		
		県債	0千円		0千円		12,756千円		
		その他(地域振興基金、医療介護推進基金)	4,694千円		9,969千円		0千円		
		一般財源	747千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		791千円		1,587千円		1,619千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		8,931千円		14,828千円		17,406千円			
事業目的の達成度を標示す指標	指標名	目標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	認知症初期集中支援事業実施市町数	41市町	H29	3市町 (2,977千円)	21市町 (706千円)	28市町 (622千円)	7.3%	51.2%	68.3%
	認知症予防教室の参加者数	16,000人	H29	3,437人 (3千円)	3,500人 (4千円)	5,000人 (3千円)	21.5%	21.9%	31.3%
認知症健診等の早期発見・早期対応の取り組みを実施する市町	41市町	H29	16市町 (558千円)	24市町 (618千円)	25市町 (696千円)	39.0%	58.5%	61.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		認知症の予防や早期発見・対応により、適切な支援を受けながら地域での生活を継続することができる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> 各種研修参加者や取組み市町の増加により、事業費の効率的な運用が図れている。 早期発見・早期対応への支援の充実が、医療費や介護保険料の削減につながる事が期待される。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	<p>県内の認知症高齢者数は今後急増が見込まれており、より多くの県民が気軽に相談できる相談窓口の運営や、認知症初期集中支援チーム員を養成することなどにより、市町域での早期発見・早期診断体制づくりを推進していく。</p> <p>また、国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)該当項目についても、目標達成に向けた取組みにより認知症予防対策を推進する。</p>								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成								
事業名	認知症医療対策の充実(平成17年度～)		連絡先	078-362-3188					
事業目的	<p>①認知症疾患医療センターを中心として、地域における認知症の医療保健水準の向上を図るとともに、かかりつけ医やサポート医等の養成により地域の認知症医療支援体制の充実強化を図る。</p> <p>②認知症医療体制の強化及び認知症にかかる医療介護連携を図るための取組みを推進するとともに、認知症対応医療機関登録制度の適正な活用や、県下全域への普及・定着により認知症の早期発見・早期対応を目指す。</p>								
事業内容	<p>①認知症疾患医療センター運營業業(神戸圏域は神戸市が指定) 専門医療相談、鑑別診断の実施、合併症や周辺症状への急性期対応、情報発信等</p> <p>②認知症医師等研修事業 ○県医師会委託事業 認知症研修検討委員会(3回)、かかりつけ医認知症対応力向上研修(5回)、 認知症専門研修(1回)、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(7回) ○認知症林-ト医の養成(25名) (新)○歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修(各団体へ委託) 認知症の容態に応じた適時・適切な対応を図る研修会を開催</p> <p>③認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 圏域内医療連携会議の開催(2回)、認知症対応医療機関への研修会の開催(2回)、 事例検討会の開催(3回)、認知症対応医療機関普及啓発医講演会の開催(1回)</p> <p>④認知症対応医療機関連携強化推進事業(県医師会へ委託) 認知症対応医療機関登録制度運営管理委員会(3回)、認知症対応医療機関連絡会の開催(各圏域) 認知症医療フォーラムの開催</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①	事業費①	61,570千円		65,560千円		64,960千円		
		財源内訳	国庫支出金	29,775千円		29,567千円		12,870千円	
			県債	0千円		0千円		0千円	
			その他(地域振興基金・医療介護推進基金)	31,795千円		35,993千円		52,090千円	
	一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②	従事人員	0.2人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	0.3人	
金額		1,583千円	金額	2,381千円	金額	2,428千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		金額	63,153千円	金額	67,941千円	金額	67,388千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	認知症サポート医の養成数	170人	H29	96人 (658千円)	121人 (561千円)	146人 (462千円)	56.5%	71.2%	85.9%
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	2,036人	H29	818人 (77千円)	991人 (69千円)	1,514人 (45千円)	40.2%	48.7%	74.4%
病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修修了者数	2,210人	H29	75人 (842千円)	387人 (176千円)	1,299人 (52千円)	3.4%	17.5%	58.8%	
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢化の進展に伴い、県下の認知症高齢者は急増することが見込まれていることから、認知症の早期発見・早期診断による適切な医療を提供するために、地域の認知症医療体制を整備する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の受講者を増加させることにより、一人あたりの養成単価を抑制している。また研修や会議等は可能な限り国庫補助単価を活用し、適正なコストにより実施している。 地域における認知症の医療保健水準の向上を図ることで、要介護度の維持・改善に繋がっていくため、医療費や介護保険給付費の削減が期待される。 							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	平成29年度末までの目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)に基づき県の目標を設定し、目標達成に向けてた取組みにより、認知症医療体制の充実強化を図る。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成								
事業名	認知症ケア人材の育成(昭和59年度～)		連絡先	078-362-3188					
事業目的	認知症の専門性を備えた介護職員の人材を育成するとともに、市町域での権利擁護体制を推進することにより、介護サービスの充実と認知症高齢者等の住み慣れた地域で安心した生活の継続を図る。								
事業内容	①認知症介護研修の実施 ○県社会福祉事業団委託事業 実践者研修(5回)、実践リーダー研修(2回)、 管理者研修(4回)、開設者研修(1回)、計画作成担当者研修(2回) (新)○認知症介護基礎研修(1回、100名)【兵庫県老人福祉事業協会に委託】 認知症介護の基礎知識がない介護保険施設等に従事する介護職員等を対象に実施 (新)○認知症機能訓練研修(1回、100名) 通所介護系事業所職員の資質向上を図る研修を実施 ○認知症介護指導者養成研修の受講(5名)【認知症介護研究・研修大府センター】 ○認知症介護指導者フォローアップ研修(1名)【認知症介護研究・研修大府センターに委託】 ②市民後見体制整備事業 ○法人後見・市民後見体制整備事業 市民後見推進専門員の配置(1名)、市民後見推進研修(1回)、会議の開催(3回) ○法人後見・市民後見支援事業 法人後見・市民後見体制の整備・強化に取組み市町への補助(16市町)								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		13,217 千円		40,971 千円		72,622 千円		
	財源内訳	国庫支出金	3,552 千円		138 千円		1,777 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(地域振興基金、医療介護推進基金、緊急雇用基金27まで)	9,665 千円		40,833 千円		70,845 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人	
		1,583 千円		3,174 千円		3,237 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人		
		14,800 千円		44,145 千円		75,859 千円			
事業目的の達成指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	法人後見・市民後見体制整備市町数	23市町	H31	11市町 (1,345 千円)	11市町 (4,013 千円)	14市町 (5,419 千円)	47.8%	47.8%	60.9%
	認知症介護指導者養成数(累計)	53人	H29	32人 (463 千円)	38人 (1,162 千円)	44人 (1,724 千円)	60.4%	71.7%	83.0%
認知症介護実践者研修修了者数(累計)	5,088人	H29	2,449人 (6 千円)	2,918人 (15 千円)	4,003人 (19 千円)	48.1%	57.4%	78.7%	
自己評価	事業の必要性・有効性		高齢化の進展に伴い、県下の認知症高齢者は急増することが見込まれていることから、地域や施設等における認知症ケアに係る人材育成と資質向上による適切なケア体制の構築が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・認知症介護職員のリーダーや指導的立場の人は毎年着実に増員できており、施設内や認知症介護研修や地域における認知症の普及啓発活動の講師を担う等、積極的に活動を行っている。 ・認知症介護専門職などの資質向上を目的とした研修は、応分の資料代等の実費を徴収して、受益と負担の適正化を図っている。 ・認知症人材育成においては、平成27年度から医療介護推進基金を活用。 ・認知症介護実践者研修については、指定機関による研修実施により、養成数の拡大を図っている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)に基づき、目標数値達成に向けての取組みを推進する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班						
施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成		連絡先	078-362-3188						
事業名	認知症地域連携体制の強化(平成21年度～)									
事業目的	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して、地域の既存のネットワークを活用した見守り体制の構築と、予防から重度まで継続的に一貫した支援体制の構築を図るとともに、住民参加型の取組により、地域住民への認知症の正しい知識の普及・啓発を図る。									
事業内容	<p>①認知症地域連携の強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域連携体制推進会議の開催(2回) ○認知症の人と家族を支える地域の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市町キャラバン・メイト養成研修(2回) ○認知症地域支援推進員の養成活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の養成研修の受講【認知症介護研究・研修東京センター】 ・認知症地域包括ケア推進研修の開催(2回)、情報交換会(1回) <p>②認知症の人を支える地域づくり事業</p> <p>(新)○店舗等の認知症対応力向上推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関・コンビニ等における社員の認知症対応力向上を推進 <p>○地域における認知症支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーン(3回:神戸・阪神・中播磨)の実施【認知症の人と家族の会兵庫県支部委託】 ・認知症啓発ワークの実施(10会場:各圏域1回) 									
事業に要するコスト	区分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①	事業費①	3,548千円		8,153千円		6,855千円			
		財源内訳	国庫支出金	1,764千円		2,138千円		2,129千円		
			県債	0千円		0千円		0千円		
			その他(地域振興基金、医療介護推進基金)	1,775千円		6,015千円		4,726千円		
			一般財源	9千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		1,583千円		3,968千円		4,047千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		5,131千円		12,121千円		10,902千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
		認知症サポーター養成数	450,000人	H31	228,107人 (0千円)	270,000人 (0千円)	300,000人 (0千円)	50.7%	60.0%	66.7%
		認知症相談センターを設置する市町数(H27～設置を推進)	41市町	H29	- (0千円)	40市町 (303千円)	41市町 (266千円)	-	97.6%	100.0%
		認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク構築市町	41市町	H29	11市町 (466千円)	30市町 (404千円)	36市町 (303千円)	26.8%	73.2%	87.8%
認知症地域支援推進員設置市町数	41市町	H29	17市町 (302千円)	40市町 (303千円)	41市町 (266千円)	41.5%	97.6%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢化の進展に伴い、県下の認知症高齢者は急増することが見込まれている。認知症の医療介護連携を強化するとともに、地域における支援体制の強化を図るための取組が必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域連携体制構築に係る会議や研修会については国庫補助単価を適用している。 ・地域住民が認知症についての理解を深めるとともに、認知症の状態に応じた地域での適切な支援を行うことは、認知症の人やその家族が住み慣れた地域での安心した生活に結びつく。また、これらの取組が医療費や介護保険給付費等の削減につながることを期待される。 								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	平29年度末までの目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修を実施するなど、国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)に基づき県の目標を設定し、目標達成に向けた取組の推進により、認知症施策の地域連携体制の強化を図る。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班							
施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成										
事業名	若年性認知症施策の推進(平成21年度～)		連絡先	078-362-3188							
事業目的	若年性認知症のワンストップ窓口である「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」を設置(平成25年度～)し、若年性認知症特有の問題(就労、経済、介護等)に対応するため、個別支援をはじめ、市町の体制整備を推進し、全市町における体制整備を目指す。										
事業内容	<p>①若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○会議の開催(2回程度、有識者・医療関係者・家族会・障害者就業センター・社協等)</p> <p>②ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの設置(県社協委託、職員体制2名(保健師等)) ○電話相談窓口の設置及び個別支援 ○若年性認知症支援担当者研修会等の開催 ・若年性認知症支援担当者研修(5回、市町、包括支援センター、社協等) ・家族介護者連絡会又は研修会の実施(10回、家族の会及び支援者等)</p> <p>○若年性認知症啓発フォーラム(1回、県民対象) ○若年性認知症専門相談の実施(5回、当事者やその家族、支援者等)</p> <p>③ひょうご認知症当事者グループ推進事業(県社協委託、職員体制1名(保健師等)) 若年性認知症を中心とした当事者グループの運営・推進支援により、当事者視点による課題検討とピア・サポートの場を支援する。 ○認知症当事者グループ推進員による認知症当事者グループ運営に向けた調整・支援 ○ひょうご認知症当事者グループ会議(3回)、研修会(5回)の開催</p>										
事業に要するコスト			26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		8,197千円		16,803千円		16,215千円				
	財源内訳	国庫支出金	3,414千円		4,894千円		4,721千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(地域振興基金、医療介護基金、緊急雇用基金26まで)	4,783千円		11,909千円		11,494千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		791千円		794千円		809千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		8,988千円		17,597千円		17,024千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	若年性認知症相談窓口の設置	41市町	H29	31市町 (290千円)	41市町 (429千円)	41市町 (415千円)	76%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	認知症は高齢者特有の疾患であるという誤解から、本人や周囲の気づきや受診が遅れがちである等の課題に対し、若年性認知症生活支援相談センターの設置により、市町の相談体制の整備や早期受診を促すための啓発促進、ピア・サポート体制の充実が期待できる。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	若年性認知症自立支援ネットワーク会議や若年性認知症生活支援相談センターの運営に関しては、可能な限り国庫補助を活用するとともに、認知症の早期発見・早期対応等、当事者が地域で安心して暮らせる市町体制の整備を進めることで、医療費等の削減を図ることが期待できる。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	若年性認知症生活支援相談センターの働きかけ等により、市町における相談窓口の整備を計画的に進める。									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	今後も市町において若年性認知症にかかる生活支援が適切に実施されるよう、ひょうご若年性認知症生活支援相談センターによる支援者研修等を継続的に実施し、医療や介護・就労分野の実践事例を県内に普及する。また、H27に実施したひょうご認知症当事者グループ作業部会設置事業は廃止し、今後は当事者家族だけでなく当事者自身が集う居場所づくりへの支援等の実施を進める。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	いのち対策室いのち対策班					
施策名	自殺対策の総合的な推進								
事業名	自殺対策強化事業（平成21年度～）		連絡先	078-362-3060					
事業目的	「自殺対策推進方策」に基づき、市町や関係団体等の連携により、年齢階層別の課題に応じた健康づくりの推進や相談体制の充実など実効ある対策を推進し、「平成28年までに自殺者数1,000人以下」の目標達成を図る。（H21～H26年度は自殺対策強化基金事業として実施し、H27年度から自殺対策交付金事業として実施する。）								
事業内容	<p>①こころの健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層対策（大学で取り組む自殺予防支援） ・壮年対策（職場における相談体制の充実 等） ・高齢者対策（介護支援専門員への自殺予防研修の実施） <p>②地域における気づき、見守り体制の充実</p> <p>自殺予防に対する理解促進、ハイリスク要因と地域のあり方検討 等</p> <p>③相談体制の充実</p> <p>24時間電話相談体制の構築、市町での相談体制の充実（市町補助事業） 等</p> <p>④うつ病を中心とした精神疾患対策</p> <p>救急医療関係者向け自殺未遂者ケア研修事業、アルコール関連問題対策強化事業 等</p> <p>⑤遺族支援事業</p> <p>民間団体による自殺予防事業補助</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		156,914 千円		77,679 千円		77,679 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		63,841 千円		48,116 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他（ ）	156,914 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	0 千円		13,838 千円		29,563 千円		
	人件費②		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	1.5人	
		15,826 千円		15,872 千円		12,140 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	1.5人		
		172,740 千円		93,551 千円		89,819 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	県内の自殺者数（年間）	1,000人以下	H28	1,147人 (151 千円)	1,037人 (90 千円)	1,000人 (90 千円)	87.2%	96.4%	100.0%
	いのちとこころのサポーター養成数（累計）	500人	H29	684人 (1 千円)	798人 (1 千円)	948人 (1 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
自殺未遂者支援ネットワークを構築する圏域数	10圏域	H29	10圏域 (134 千円)	10圏域 (50 千円)	10圏域 (50 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすために国、県、市町で一体的な自殺対策が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		平成21年度から総合的な自殺対策事業実施の結果、自殺者数は減少を続けている。毎年事業内容を精査しハイリスク層への事業を重点的に実施している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		自殺者数は一定の減少はしているものの、目標（H28年度までに1,000人以下）の達成に向け、引き続き安定した事業実施の必要がある。						
実施方針	方向性	□新規 □拡充 ■継続 □実施手法の見直し							
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定							
説明	平成28年までに1,000人以下の目標に向けて、引き続き、自殺対策を総合的に実施することが必要。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	健康増進課健康政策班						
施策名	自殺対策の総合的な推進									
事業名	企業のメンタルヘルス等推進事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-9109						
事業目的	事業所での環境整備や従業員個人への相談体制を充実させるため、従業員やその家族への支援を実施することにより、職場におけるメンタルヘルス対策の推進を図る。									
事業内容	<p>①メンタルヘルスチェック等事業〔H28年度以降廃止〕 「健康増進プログラム」と「ストレスチェック」を併せて実施した企業に経費の一部を補助 ○ 対象：健康づくりチャレンジ企業、 ○ 補助額：700円/人</p> <p>②中小企業のメンタルヘルス改善支援事業 産業カウンセラー等が中小企業に訪問し、研修・相談等を実施 ○ 対象：健康づくりチャレンジ企業に登録している中小企業 ○ 内容：メンタルヘルス研修及び管理監督職等に対する相談等 ○ 実施方法：民間専門機関に委託</p> <p>③仕事とこころの相談事業〔H28年度以降廃止〕 ストレスチェックで要フォローと判定された者を支援するため、相談会を開催</p>									
事業に要するコスト	区 分			26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額				
	事業費①			3,183千円	91,100千円	56,000千円				
	財源内訳	国庫支出金		0千円	0千円	0千円				
		県債		0千円	0千円	0千円				
		その他(勤労者総合福祉基金)		3,183千円	91,100千円	56,000千円				
		一般財源		0千円	0千円	0千円				
	人件費②			従事人員 1.1人	従事人員 1.1人	従事人員 1.0人				
			8,704千円	8,730千円	8,093千円					
総コスト(①+②)			従事人員 1.1人	従事人員 1.1人	従事人員 1.0人					
			11,887千円	99,830千円	64,093千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	メンタルヘルスチェック等利用企業数	400社	H32	6社 (1,981千円)	3社 (33,277千円)	-	1.5%	0.8%	-	
	メンタルヘルス専門研修及び管理監督職等に対する個別相談の利用企業数	1,035社	H32	20社 (594千円)	60社 (1,664千円)	200社 (320千円)	1.9%	5.8%	19.3%	
精神科医等による対面相談会の実施件数	4,200人	H32	0件 (-千円)	0件 (-千円)	-	0.0%	0.0%	-		
自己評価	事業の必要性・有効性		企業におけるメンタルヘルス不調者が増加傾向にあることから、積極的に従業員の心の健康の保持増進を図ることは重要な課題であり、取り組む必要あり。国が実施するストレスチェック制度と連携して事業を実施することで、より効果的な支援が可能。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		事業実施にあたっては、実績とノウハウをもった専門職を有する団体との連携を図るとともに、民間専門機関への委託にあたっては、企画提案コンペを実施し、効果的な執行を図った。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		実績とノウハウをもった専門職を有する団体と緊密に連携することにより、健康づくりチャレンジ企業の登録促進と併せて、推進することができた。来年度は、各企業に複数回の実施を促していく。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input checked="" type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため事業を継続する。 なお、①メンタルヘルスチェック等事業および③仕事とこころの相談事業については、ストレスチェックが事業者に義務化されたことに伴い、H28年度以降は廃止する。									

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	児童課児童福祉班					
施策名	児童虐待防止対策の推進		連絡先	078-362-3182					
事業名	児童虐待防止対策強化事業（昭和31年度～）								
事業目的	児童虐待相談体制の充実、児童虐待事案への的確な対応、家庭復帰後のフォローアップ、児童養護施設等で育つ子どもへの支援等を行い、児童虐待の未然防止等を図る。								
事業内容	①こども家庭センターの相談機能の強化 ②重大困難事案への適切な対応 ③虐待した親等への家族再統合指導 ④児童虐待防止24時間ホットラインの設置運営 ⑤児童家庭支援センターの設置運営支援 ⑥(新)児童養護施設等で育つ子ども応援事業 等								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		254,430 千円		243,509 千円		256,679 千円		
	財源内訳	国庫支出金	109,253 千円		109,914 千円		114,026 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(ひょうごふるさと寄附金)	0 千円		0 千円		3,000 千円		
		一般財源	145,177 千円		133,595 千円		139,653 千円		
	人件費②		従事人員	2.5人	従事人員	2.5人	従事人員	2.7人	
		19,783 千円		19,840 千円		21,851 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	2.5人	従事人員	2.5人	従事人員	2.7人		
		274,213 千円		263,349 千円		278,530 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	こども家庭センターでの児童虐待対応件数	2,000件	H28	1,800 件 (152 千円)	1,850 件 (142 千円)	2,000 件 (139 千円)	90.0%	92.5%	100.0%
	虐待した親への指導件数	340件	H28	307 件 (893 千円)	340 件 (775 千円)	340 件 (819 千円)	90.3%	100.0%	100.0%
児童家庭支援センター年間相談件数	11,894件	H28	11,561 件 (24 千円)	11,894 件 (22 千円)	11,894 件 (23 千円)	97.2%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	・児童虐待事案防止のための対策の推進及びこども家庭センター強化を図ることが必要である。 ・児童虐待相談に対する体制を整備し、相談・指導件数は前年度より増加傾向にあるが、適切に対応できている。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	・27年度は、前年度に比べて、児童虐待対応件数が3%増であるが、こども家庭センターの相談業務の効率化を図り、1指標あたりのコストは減少している。 ・27年度には、引き続き、虐待をした親等への家族の再統合に向けた支援に取り組み、ノウハウを活かした事業実施により、1指標あたりのコストは減少している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	児童虐待件数や指導件数等は増加傾向にあるが、個々の事案に対し適切な対応が図られている。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	こども家庭センターを中心に、市町、施設職員が連携を強化し、子どもの安全確保を最優先としつつ、親等の養育力の向上、家族の再統合に向けた支援、施設入所児童への支援等に取り組む。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	児童課児童福祉班						
施策名	児童虐待防止対策の推進		連絡先	078-362-3198						
事業名	里親・特別養子縁組推進事業（平成28年度～）									
事業目的	望まない妊娠や経済的な理由により出産できない妊婦や出産しても育てられない妊婦に対して、里親や特別養子縁組等の制度を紹介するなど子どもを安心して産める環境づくりを推進することにより、虐待の未然防止につなげる。									
事業内容	<p>○里親・特別養子縁組委員会（仮称）の設置 産婦人科等医療機関、助産師会、市町保健センター、こども家庭センターなど関係機関による、円滑な情報提供等のしくみの検討及びマッチングの実施</p> <p>○啓発資材の活用による普及啓発の推進 里親・特別養子縁組PR用DVD・リーフレットの作成</p> <p>○里親（特別養子縁組）全県フォーラムの開催 里親制度の推進、特別養子縁組制度の推進のためのフォーラムを開催</p> <p>○出前講座、地域における研修会の実施 子ども家庭センター管内ごとに里親制度や里親の体験談を提供する出前講座や研修会の開催</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		0 千円		0 千円		6,200 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		6,200 千円			
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.3人			
総コスト (①+②)		0 千円		0 千円		8,628 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	里親登録者数	287人	H28	269 人 -	278 人 -	287 人 (30 千円)	93.7%	96.9%	100.0%	
里親委託児童数	125人	H28	113 人 -	119 人 -	125 人 (69 千円)	90.4%	95.2%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		妊娠期から出産・子育てに至る切れ目ない支援や支援が必要な家庭の情報を共有して支援につなぐ仕組みをつくることは、児童虐待の未然防止に必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		産婦人科等医療機関、市町保健センター、県こども家庭センター等が連携し情報を共有することによって、支援の迅速化やそれぞれの専門的知見に基づく相談・助言の実施が可能となり、コストの削減及び効率的かつ実効性のある事業展開につながる。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		関係機関との緊密な連携のもと、広く事業周知を行う等により、目標達成を目指す。							
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	妊娠期から一人で悩みを抱えていたり、家庭環境に問題のある母親の情報を把握した医療機関等から、市町やこども家庭センターへの適切な情報提供や養育を希望する者とのマッチングの仕組みを検討するとともに、里親・養子縁組制度について広く県民に周知することにより、家庭的養護体制の充実を図る。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	健康増進課保健・栄養指導班					
施策名	児童虐待防止対策の推進								
事業名	悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策（平成27年度～）		連絡先	078-362-3250					
事業目的	思春期からのライフプランニングについて普及啓発を図る。また、望まない妊娠をした妊産婦等への相談体制を強化するとともに、妊娠期から育児期にわたる継続した支援体制を構築し、児童虐待の防止を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①「思いがけない妊娠SOS」相談 電話・メール相談の実施 ②思春期保健対策～ライフプランを考える啓発プロジェクトの実施～ ○ピアサポートルームの開設 ○相談窓口の周知用カード作成及び配布 ○学生のためのライフプランセミナーの開催 ○プロジェクト企画検討会の開催 ③地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催 ④健康学習会（セルフケアパワーアップ講座） ⑤妊娠・出産包括支援推進事業 ○妊娠・出産包括支援研修会の開催 ○妊娠・出産包括支援連絡会議の開催 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0 千円		5,236 千円		5,217 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		3,947 千円		4,074 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	0 千円		1,289 千円		1,143 千円		
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		0 千円		7,936 千円		8,093 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		0 千円		13,172 千円		13,310 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	「思いがけない妊娠SOS」相談件数	100件	H28	- (- 千円)	127件 (104千円)	100件 (133千円)	-	127.0%	100.0%
	ピアサポートルーム利用者数	100人	H28	- (- 千円)	300人 (44千円)	100人 (133千円)	-	300.0%	100.0%
ライフプランセミナー参加者数	90人	H28	- (- 千円)	80人 (165千円)	90人 (148千円)	-	88.9%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	虐待による死亡事例は、生後0日の新生児が最も多く、若年妊娠や望まない妊娠では虐待のリスクが高いことから、思春期への啓発や、妊産婦への相談支援が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	思春期保健対策や妊産婦支援の実績とノウハウを有した団体への委託を行うほか、内容についてもニーズを的確に把握して課題に即した専門的、技術的なものとしており、効率的に実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	10代の人工妊娠中絶数は横ばいであるとともに、県こども家庭センターの児童虐待相談件数は年々増加傾向であるが、妊娠に悩む者が気軽に相談できる電話・メール相談窓口の周知や、思春期対策を強化することにより、妊産婦の孤立予防や児童虐待防止につながっている。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	「ひょうご子ども・子育て未来プラン（H27～31年度）」に基づき、思春期対策及び妊産婦等への支援を積極的に推進していく。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	児童課児童福祉班						
施策名	DV防止対策の実施		連絡先	078-362-3198						
事業名	女性保護事業推進費（昭和31年度～）		連絡先	078-362-3198						
事業目的	相談業務・一時保護業務を適切に実施することにより、要保護女子等にかかる相談・更生指導や、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。									
事業内容	<p>要保護女子及び配偶者からの暴力被害者に対する相談、自立支援に向けた助言指導・情報提供等を行う女性相談員等を県女性家庭センターに配置</p> <p>・配置人数：女性相談員5名、女性保護業務嘱託員7名、同伴児対応指導員1名、嘱託医1名</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		29,090 千円		30,064 千円		29,448 千円			
	財源内訳	国庫支出金	4,443 千円		4,602 千円		4,609 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	24,647 千円		25,462 千円		24,839 千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		791 千円		794 千円		809 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		29,881 千円		30,858 千円		30,257 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	女性相談員による相談件数(平日)	前年度並みの相談件数	H28	1,484 件 (20 千円)	1,253 件 (25 千円)	1,253 件 (24 千円)	97.2%	84.4%	100.0%	
一時保護件数	前年度並みの相談件数	H28	267 件 (112 千円)	228 件 (135 千円)	228 件 (133 千円)	92.4%	85.4%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、女性家庭センターにおいて相談業務及び一時保護業務を実施するための体制が必要である。</p> <p>・相談件数及び一時保護件数は減少傾向にあるが、個々の要支援事案に対し適切な対応が図られており、事業実施の効果が認められる。</p>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		従前から最低限の人員体制で対応しており、その他の支出を含め効率的に実施されている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		相談件数及び一時保護件数は減少傾向にあるが、個々の事案に対し適切な対応が図られている。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	相談件数及び一時保護件数は減少傾向であるが、重篤事案が増加する状況にあるため、引き続き事業を継続する必要がある。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	生活支援課生活保護・自立支援班					
施策名	生活保障の確保		連絡先	078-362-3183					
事業名	生活困窮者自立支援法等関連事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-3183					
事業目的	生活困窮者に対し必要な支援を実施するとともに、生活保護受給者に対して経済的自立を図らせるための就労支援を行うことにより、生活保護に至る前段階における自立支援策の強化を図る。								
事業内容	<p>①生活困窮者自立支援法関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援対策事業 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析および自立に向けたプラン作成等を実施 ・ホームレス自立支援対策推進事業 ホームレスの概数調査の実施、関係機関・民間支援団体等との連絡協議会の開催 ○住居確保給付金支給事業 離職により、住宅を失った又はそのおそれのある者に対し家賃費用を有期で給付 ○就労準備支援事業 一般就労に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施 ○一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対し一時宿泊所や食事の提供等を実施 <p>②被保護者就労支援事業 就労支援員を設置し、就労指導を実施</p> <p>③（新）子どもの貧困対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者世帯の子どもを地域で支援 生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の運営 ○「子ども食堂」の運営支援 NPO法人や社会福祉法人が実施する「子ども食堂」運営立上げ経費を助成 								
事業に要するコスト	事業費①		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	42,175千円	30,713千円	60,291千円	38,406千円	
		県債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他（ふるさとひょうご寄附基金）	0千円	0千円	0千円	0千円	3,000千円	3,000千円	
		一般財源	0千円	0千円	11,462千円	11,462千円	18,885千円	18,885千円	
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
				0千円		3,968千円		4,047千円	
総コスト（①+②）		従事人員	0.0人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
			0千円		46,143千円		64,338千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	自立相談支援事業の相談件数【郡部】	160人	H28	-	130人 (355千円)	160人 (402千円)	-	92.8%	100%
	就労支援により就労・増収に繋がった人数【郡部】	45人	H28	-	20人 (2,307千円)	45人 (1,430千円)	-	50.0%	100%
	生活保護世帯に属する子どもの高等学校進学率	93.6%	H28	-	-	93.6% (- 千円)	-	-	100%
生活保護世帯に属する子どもの大学進学率	37.1%	H28	-	-	37.1% (- 千円)	-	-	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い者や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しているため、その者達の社会的経済的な自立と生活向上に向けた支援の実施が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		委託実施が可能な事業については、ノウハウを有するNPO等に委託することにより、費用を抑えるとともに専門性を活用し効率的に実施できる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		社会情勢の変化を踏まえ、生活困窮者に対する生活保護に至る前段階における自立支援策の強化、被保護者に対する経済的自立を助長するための支援の実施は着実に推進していく必要がある。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	「生活困窮者自立支援法」及び「生活保護法」に基づき、引き続き、生活困窮者及び生活保護受給者に対する支援を実施するとともに、「貧困の連鎖」を断ち切るため、子どもの貧困対策を新たに実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	障害者支援課施設整備・就労対策班							
施策名	「共に暮らす」意識を高める県民運動や取り組みの推進										
事業名	手話普及促進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3261							
事業目的	若い世代に重点を置いた手話講座を開催するとともに、地域の手話講座で講師となれる人材のスキルアップを行うことにより、聴覚障害者に対する県民の理解を深め、手話の普及を図る。										
事業内容	<p>①若者を対象とした手話講座の開催 大学・高校等を中心とした若者に対する聴覚障害者への理解促進と手話の普及を図る出前手話講座を開催</p> <p>②親子で学ぶ手話教室の開催 夏休みを活用し、親子が一緒に参加できる手話普及啓発講座を実施し、幅広い年齢を対象に手話を学ぶ機会を提供</p> <p>③一般県民向け手話講座の開催 手話の基礎知識や手話表現を、聴覚障害者自身が講師となり、楽しく学べる手話講座（入門編）を実施</p> <p>④スキルアップ講座の開催 既に手話講師として活動している者の能力水準の保持・向上を図るスキルアップ講座を開催</p> <p>⑤手話普及啓発員の設置 各講座の実施に向けたコーディネート等を行う手話普及啓発員（手話通訳者）を設置</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		6,000 千円		2,000 千円		12,660 千円				
	財源内訳	国庫支出金	3,000 千円		1,000 千円		6,330 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	3,000 千円		1,000 千円		6,330 千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,583 千円		1,587 千円		1,619 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		7,583 千円		3,587 千円		14,279 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	手話講座参加率	65%	H28	- (-)	- (-)	65 % (-)	-	-	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		障害者基本法に「手話は言語であること」と明記されたものの、県内ではいまだ手話に対する理解が浸透しているとはいえない状況にあることから、聴覚障害者に対する県民の理解を深め、手話の普及を目指しており、必要かつ有効な事業である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		当事者団体である公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会と連携し、必要最小限の支出で効率的に行われる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		目標達成に向け、様々な関係機関との連携・周知を行い、広く受講機会の提供を行う。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	聴覚障害者や手話と接する機会の提供を促進するとともに、障害者に対する県民理解の獲得に寄与する。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	人権推進課人権推進班					
施策名	「共に暮らす」意識を高める県民運動や取組の推進								
事業名	人権文化県民運動推進補助（平成25年度～）		連絡先	078-362-9135					
事業目的	人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的的事业等を支援することにより、人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図る。								
事業内容	○補助対象：市町 ○負担割合：県1/3、市町2/3 ○対象事業： ・基本事業：県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業） 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等） ・特別事業：重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		18,659 千円		20,000 千円		20,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
一般財源		18,659 千円		20,000 千円		20,000 千円			
人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		2,374 千円		2,381 千円		2,428 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		21,033 千円		22,381 千円		22,428 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	不当な差別がない社会だと思ふ人の割合(兵庫のゆたかさ指標)	50%	H28	29.0% (725 千円)	29.5% (759 千円)	50.0% (449 千円)	58.0%	59.0%	100.0%
	補助制度を活用する市町の数	41市町	毎年度	41市町 (513 千円)	41市町 (546 千円)	41市町 (547 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
本人通知制度を導入している市町の数	41市町	H30	28市町 (751 千円)	34市町 (658 千円)	37市町 (606 千円)	68.3%	82.9%	90.2%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・複雑かつ多様化している人権問題を解決するためには、引き続き県と市町が一体となって「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開することが必要である。 ・地域に密着したきめ細かい事業を行うことができる市町へ補助することで、有効かつ効率的な事業が実施できる。県内全域における一定水準の人権啓発の確保とともに、県・市町一体となった「人権文化をすすめる県民運動」の推進にとって有効に機能している。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・H25から事業見直しを行ったことにより、年度によって変動はあるものの、指標1単位あたりのコストは概ね低下しており、事業の効率化が図られている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・兵庫のゆたかさ指標の数値は、長期的には上昇しており、事業は有効である。(H22～24：平均22.4%→H25～27：平均33.5%) ・本人通知制度の啓発を特別事業として補助の対象としたH25から、市町の制度導入が急速に広がっており、当該補助金の効果を示している。 H24：6市町→H27：34市町 今後とも、当該補助制度を効果的、効率的に活用することで、引き続き「人権文化をすすめる県民運動」を市町と一体となって全県的に推進していく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	平成25年度から、従来の「人権文化をすすめる県民運動市町補助」の見直しを行い、対象事業の重点化とともに、市町の先進的な取組を補助対象とするほか、国の地方委託費との役割分担の明確化等の見直しなどを適切に行った。 今後は、当該補助制度を効果的、効率的に活用することで、引き続き「人権文化をすすめる県民運動」を市町と一体となって全県的に推進していく。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	人権推進課人権推進班					
施策名	「共に暮らす」意識を高める県民運動や取組の推進								
事業名	人権ネットワーク事業（昭和51年度～）		連絡先	078-362-9135					
事業目的	<p>①関係機関・団体の連携を強化することにより、人権相談から保護・救済へと速やかにつながる。</p> <p>②人権に関わりの深い様々な職種従事者に対する研修を行うことにより、人権課題の多様化に対応する。</p> <p>③人権に関する幅広い情報を県民等に対して提供することにより、県民の人権意識の高揚等を図る。</p>								
事業内容	<p>①人権ネットワーク会議の運営（年4回） 様々な人権関係団体や機関の連携・協働の場である「ひょうご人権ネットワーク会議」を開催</p> <p>②人権啓発研修の実施 人権に関わりの深い職種である教職員、医療関係従事者、福祉業務従事者、消防職員、警察職員や行政書士に対して人権研修を実施（H28計画 30回、3,200人）</p> <p>③「人権ジャーナルきずな」の発行（毎月30,000部発行） 人権に関するタイムリーな情報を掲載した総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」を毎月発行し、関係団体や県民等に提供</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		7,224 千円		8,616 千円		8,156 千円		
	財源内訳	国庫支出金	7,100 千円		8,505 千円		8,055 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	124 千円		111 千円		101 千円		
	人件費②		従事人員	1.8人	従事人員	1.8人	従事人員	1.8人	
		14,243 千円		14,285 千円		14,567 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	1.8人	従事人員	1.8人	従事人員	1.8人		
		21,467 千円		22,901 千円		22,723 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	人権ネットワーク参加団体数	40団体	毎年度	41団体 (524 千円)	41団体 (559 千円)	41団体 (554 千円)	102.5%	102.5%	102.5%
特定職種人権研修受講者数	3,200人	毎年度	3,767人 (6 千円)	3,200人 (7 千円)	3,200人 (7 千円)	117.7%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・人権問題が複雑・多様化しており、人権相談から救済へと速やかにつないでいけるよう、関係機関・団体間の連携を強化するとともに、幅広い研修・啓発活動を展開することが求められており、本事業を継続実施する必要がある。</p> <p>・平成24年度に、新たな人権課題である性的マイノリティの支援団体が参画するなど、幅広い関係機関・団体との連携・協働のもと、研修・啓発活動を展開しており事業は有効である。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<p>・指標1単位あたりのコストはほぼ一定であり、効率的に実施している。</p> <p>・関係機関・団体との連携・協働により、相互の意見、情報の交換・共有を図りながら、幅広い研修・啓発活動を効率的に展開できる。</p>						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<p>・いずれの指標も、目標値を達成している。今後も中立・公平・公正性を確保しつつ、広域的な観点から全県的なネットワークを構築し、さらなる展開を図る。</p>						
実施方針	方向性	□新規 □拡充 ■継続 □実施手法の見直し							
		□廃止 □縮小 □統合 □凍結(休止) □延長 □終期設定							
説明	様々な人権問題に対応し、人権相談から救済へと速やかにつないでいけるよう、新たな人権課題にも適切に対応するため、幅広い関係機関・団体間の連携を、より強化することが必要であり、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	障害者支援課ユニバーサル・社会参加支援班						
施策名	新たな技術開発によるユニバーサル社会づくりの推進									
事業名	ロボットリハビリテーション拠点化推進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-4379						
事業目的	福祉のまちづくり研究所（ロボットリハビリテーションセンター）を核として、ロボットリハビリテーションの実践を着実に実施するとともに、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット及び福祉機器の研究開発体制を強化し、医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進する。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○現場ニーズに即した研究開発・商品化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルファブリケーション機器の整備（レーザーカッター等） ・ロボットリハビリテーションセミナーの開催 ○（新）テクニカルエイド発信拠点の本格運用 <ul style="list-style-type: none"> ・県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）連携事業の実施 ・介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催 ○（新）リハビリテーション関連国際会議開催への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・会議名 国際リハビリテーション工学・福祉機器学会（平成29年8月） 国際義肢装具協会世界大会（平成31年10月） 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		17,580 千円		17,525 千円		14,484 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		14,484 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	17,580 千円		17,525 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.2人		
		791 千円		794 千円		1,619 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.2人			
		18,371 千円		18,319 千円		16,103 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	ロボットリハビリテーション年間実施回数	2,000回	毎年度	1,978回 (9 千円)	2,000回 (9 千円)	2,000回 (8 千円)	98.9%	100.0%	100.0%	
知的財産権出願件数	延べ3件	H27	2件 (9,186 千円)	3件 (6,106 千円)	- (-)	66.7%	100.0%	-		
自己評価	事業の必要性・有効性		様々な福祉機器が開発される中、利用者の真の自立支援や福祉現場の負担軽減に応える機器の情報発信と開発支援が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		福祉のまちづくり研究所（ロボットリハビリテーションセンター）が中心となって取り組むことで、効果的・効率的な事業展開が図れる。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		リハビリテーションの実施に関しては、新たなリハビリ機器の導入を行い実施回数を伸ばすとともに、目標達成に向け、積極的な広報活動を行う。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	福祉のまちづくり研究所（ロボットリハビリテーションセンター）を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進する。							

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	障害者支援課ユニバーサル・社会参加支援班							
施策名	新たな技術開発によるユニバーサル社会づくりの推進			連絡先	078-362-4379						
事業名	ひょうごテクニカルエイド発信事業（平成27年度）										
事業目的	有効性の高い福祉機器の情報発信と開発支援等を実施し、福祉・介護機器利用者の真の自立支援や福祉現場の負担軽減を図る。										
事業内容	<p>○実施内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具展示機能の強化 福祉用具展示ホール等のリニューアル 県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）が連携した情報発信 介護リハビリロボット・福祉機器展示会の開催 <p>○実施方法：兵庫県社会福祉事業団に委託</p> <p>○実施期間：平成27年4月～平成28年3月（単年度で事業実施）</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		0 千円		11,988 千円		0 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	0 千円		11,988 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.0人			
		0 千円		1,587 千円		0 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.0人				
		0 千円		13,575 千円		0 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	3施設連携による展示会の来場者数	3,000人	H27	-	3,000人 (5 千円)	-	-	100.0%	-		
自己評価	事業の必要性・有効性	様々な福祉機器が開発される中、利用者の真の自立支援や福祉現場の負担軽減に応える機器の情報発信と開発支援が必要である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	福祉のまちづくり研究所が中心となって取り組むことで、効果的・効率的な事業展開が図れる。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	リニューアルした福祉用具展示ホール等を活用し、テクニカルエイド発信拠点としての本格運用を実施していく。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input checked="" type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	福祉用具展示ホールのリニューアルが完成したことから、ひょうごテクニカルエイド発信事業は廃止する。今後は、福祉のまちづくり研究所が中心となり、福祉機器の情報発信及び開発支援に取り組む。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	労政福祉課勤労者福祉班							
施策名	ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり										
事業名	労働環境対策事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3362							
事業目的	中小企業の、①働きやすい労働条件の整備、②職場の安全・安心の確保の向上、③人材の育成・確保を図る。										
事業内容	<p>地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、地域の中小企業における人材の確保と職場定着の促進を図るなど、勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援</p> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より働きやすい労働条件の整備 ・職場の安全・安心の確保向上 ・企業ボランティア活動等の社会貢献事業 <p>○事業規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所連合会30百万円を限度 ・商工会連合会15百万円を限度 <p>○事業主体</p> <p>商工会連合会、商工会議所連合会、商工会または商工会議所</p>										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		45,000 千円		45,000 千円		45,000 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(法人県民税超過課税)	45,000 千円		45,000 千円		45,000 千円				
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,583 千円		1,587 千円		1,619 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		46,583 千円		46,587 千円		46,619 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	事業実施団体数	30件	毎年度	34件 (1,370 千円)	30件 (1,553 千円)	30件 (1,554 千円)	113.3%	100.0%	100.0%		
参加従業員数	6,000人	毎年度	5,114人 (9 千円)	6,000人 (8 千円)	6,000人 (8 千円)	85.2%	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		大企業に比べ相対的に人材確保が難しい中小企業における労働環境の整備や職場定着の促進、人材育成などの取組を支援する必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		各補助対象者が外部有識者等からなる審査委員会による審査を行うなど、事業の効率的支援を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		事業実施団体数、参加従業員数は、平成27年度は目標を達成する見込みであり、事業は有効に実施されている。								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、中小企業単独ではできない労働環境の整備や職場定着の促進などの勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援するため、引き続き実施する。										

事務事業評価資料

施策体系	人と人のつながりで自立と安心を育む		所管課班	議会事務局調査課図書室 図書・広報班							
施策名	県民の参画と共同の推進										
事業名	ひょうご県議会だより発行事業（昭和51年度～）		連絡先	078(362)3720							
事業目的	県議会の活動等を紹介した広報紙を制作し、定期的に広く県民に配布することにより、県民の県議会活動に対する関心と理解の高揚を図る。										
事業内容	県議会広報紙「県議会だより」の発行 内 容：定例会の概要、代表・一般質問の概要など 発行回数：年4回定例会ごとに発行 配付方法：地域により新聞折り込み又はポスティング										
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額				
	事業費①		59,283 千円		59,760 千円		59,760 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(特定財源)	7,360 千円		7,360 千円		7,360 千円				
		一般財源	51,923 千円		52,400 千円		52,400 千円				
	人件費②		従事人員	0.8人	従事人員	0.8人	従事人員	0.8人			
		6,330 千円		6,349 千円		6,474 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.8人	従事人員	0.8人	従事人員	0.8人				
		65,613 千円		66,109 千円		66,234 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H26	H27	H28		
	ホームページアクセス件数【トップページ】	150,888件	H30	244,074 (269円)	178,932 (369円)	147,915 (448円)	161.8%	118.6%	98.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		県民に開かれた県議会の実現のため、議会の活動状況等をできるだけ多くの県民に知ってもらい、より親しみやすい県議会として県民との結びつきを一層深め、県政と県議会に対する県民の理解と関心を高める必要がある。 そこで、広報紙を各戸配布や新聞折込することにより、各定例会の審議内容を県民に広く周知でき、県民の県議会活動への理解促進に大きな役割を果たしている。また、インターネットの普及が進む一方で、高齢者など紙媒体のみで情報を得ている県民もまだまだ多く、広報物を各戸へ直接届けることは広く県民に広報する手段としては最も有効である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		一般競争入札により委託業者を決定しており、業者間競争による経費の節減を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		紙面においてホームページなどの他の媒体などを案内することにより、ホームページのアクセス件数は増加しており、効率的な広報効果を上げている。今後、シルバー人材センターによる手配り世帯の増加等、より効率的な広報を行う。								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	県民に開かれたより親しみやすい県議会の実現のためには、県議会活動に対する県民の理解と関心を高めるため、引き続き県民に対する県議会の広報は必要なことから、他の広報媒体との効果的・効率的な運用にも努めながら、事業を継続していく。										